

# 中世

小林芳規

## 日本語史における中世語

日本語を古代語と近代語という風に大きく二分した場合、その境界に当る時期が中世であり、従つて近代語の、就中その口語性の源流を探るために中世語が研究されて来た、という事実は今までの日本語史

## 背景

研究の歩みが示す所である。その中世は、院政時代を含めて、鎌倉時代と室町時代とを併せた、十一世紀末から十六世紀末までの、凡そ五百年間を指すことが、山田孝雄博士以来広く行われている。この期は、封建社会形成期に当り、源平二氏の争覇に始まり江戸開幕に至る間動乱と社会的不安が続き、政治の実権が中央の藤原貴族から分権して地方の武士に移り、それに伴つて学問や文化の担い手も、学者・貴族から一般僧侶・武士大衆に大勢が変動した。辞書史において、平安時代には、著名な学儒による浩瀚な専門学術的な傾向を有するものが出たのに対して、鎌倉時代を経て室町時代に入ると無名の僧侶等によつて専ら通俗簡便な辞書が編纂されたという流

れは、単に辞書に止まらず、当時の文化史を象徴する。その背景には、一般僧侶を主体とする教育の普及に伴つて文字使用者の範囲が拡大したことがあつた。この社会・文化の変革は、必然的に国語にも投影した。それは、平安貴族の言語規範からの脱却、片仮名による新しい表記体の確立と文字使用者の拡大に伴う口頭語や地方語の反映、新しい表現形式の盛行などであるが、反面に前代の言語への憧憬・依拠や墨守もあり、複雑な新旧二面を持つと共に過渡的な状態を特色とした。

## 院政鎌倉時代語の追究

中世語といつても五百年間のそれは等質ではない。特に最後の数十年間は、応仁の乱前後より近世的特徴も芽ばえ、又天文年間における西歐人の渡来による西歐の新文化の輸入は、古代語における中国文化とその言語の輸入に匹敵して、変転を醸し出す一劃期とも考えられ、近代語法の重要な変化が一般化した点ではむしろ近世に近い。過渡的な様相を主体とする中世語の最も主要な大部分は、鎌倉時代語を主体としてその前後の院政時代と南北朝を含めた時期であろう。

所が従来は、その言語研究が対象として体系的に盛行された時期は、室町時代末の数十年であり、それもいわゆる外国資料とか抄物とかに焦点が当てられて、それ以前の資料は補助的に付随的に扱われる傾きがあつた。ただ、鎌倉時代語に関して山田孝雄博士の「平家物語の語法」のような優れた研究もあるが、これは応永の転写本による「語法」を主とされたものであり、又「口語性の源流究明」という点からは、彼の外国資料に高い価値があるような印象が強かつた。この稿では、重点を院政鎌倉期に転じて、その表記・音韻・語法・語彙・文体等にわたつて中世語の特徴を探ることにした。

### 新資料の活用

前代の仮名作品の転写や読解、又それに擬した和歌・物語・日記なども引続いて作られたが、特徴的なのは片仮名交り文の盛行であり、和化漢文や漢文訓読文も注意される。

片仮名交り文は、院政初期頃に片仮名が文章表記の文字として、確立した投影として、(一)平仮名文を片仮名に書き換えた、「大和物語(打開集紙背)」、「法華百座聞書抄」、「三宝絵詞(観智院本)」などの一流と、(二)漢文訓読の注記に源を發した片仮名宣命体の「今昔物語」(「打開集」)「金沢文庫本仏教説話集」などの一流と、(三)この二流の合流したもの、として盛んになり、仏教説話集、戦記物語等この期に新興の文学作品の表記に取入れられるが、その背景に僧侶の日常の經典注釈や備忘等の主要書式となつており、又消息にも広く用いられたものであつた。これらには口語的要素を含むことが多い。更に、千葉中山法華經寺に伝來の三教指帰注(院政末写本)や日光輪王寺藏「諸事表白」(鎌倉初期写本)の地方から新出の資料には、口語的要素の外、東国語関係語も見られる。

和化漢文は訓読を前提として成立したものであるが、その性格上本文そのものに漢語など当代語を含む上に、この期には仮名を加え

た將門記承德三年点本・同院政初期点本・和泉往來文治四年点・高山寺藏古往來・南無阿弥陀仏作善集鎌倉初期点・古今目錄抄等もあり、それにより口語的要素も拾われる。

漢文訓読文は引続いて学問教養の原点として行われ、前代の点本に基づいて移点もされたが、訓読の主体に変動が生じた。漢籍の訓読は、博士家は清原家など一部に偏り、代つて一般僧侶(無名の者が多い)が受継ぎ、武士や庶民に講ずるようになった。そのため、訓法に変遷を生じ、漢籍訓読語の特徴も次第に崩れ、一面、口語的要素も混入した。親鸞や日蓮らの鎌倉新興宗教の高僧達の訓読文は、フコト点にはもはや使わず、仮名を主体としており、ここにも多くの中世語が入つて來た。この時期の訓読文に多い字音語は訓読主体の拡大一般化と相俟つて、その発音が、和語の音変化と併せて、音韻史の好資料を提供している。しかし、訓読文型そのものは、移点や模倣によつて、平安朝の語法体系を基調としたために、骨子は變らず、為に口語との逕庭が大きくなつて來た。

これらの中世語究明のために新たに正面に取上げられた資料から得られた近代語的要素の諸事実は、従來の成果に対して次の二点に意義が認められる。第一は、室町末期前後の資料で知られていた諸事象を、更に三四百年以上溯らせて見出し得るものが多いことである。第二は、「口語法別記」以来、院政鎌倉期の例として、多くが和文等の後世の転写本を、本文批判も全体への顧慮も無く、用いていたのに対して、直接当時の書写・加點の原資料により生の姿での確例を得たことである。又本稿の主要資料には片仮名交り文・和化漢文・訓点資料などの手許の総索引等を背景とした。

### 中世語の特徴

社会の変動を背景とし文字使用者の層と地域との拡大を契機とする、過渡の様相を持つ中世語は、日本語の、表記・音韻・語法・語彙・文体の各面にわたつて特徴的

な変化をもたらした。それらをその原因から見通すと次のようにまとめられる。

### 一 古代語の規範からの脱却

(1) 文字では、当代の主要表記体となつた片仮名において、その字体が、字母からの拘束を離れて、独自の変容を始めた。例えば「**ハ**」(字母「州」という「ツ」、「ム」(ウ冠)「ウ」などで、総じて鎌倉時代には各字体が今日の通行体に近づいて来る。二字の踊字「**ク**」形の成立も同趣である。(3) 音韻では、漢語が一般に浸透するにつれて、漢字音が、原音を離れて日本化した。個々の音ではわが国の固有音韻に無かつたと見られる、鼻音韻尾の[m]と[n]との混同、二重母音[eu]と[ou]との長音化に基づく同化、合拗音の消滅、入声音の諸問題があり、音節連合では連濁・連声の盛行等があり、これらは日本語の固有音韻の変化にも影響した。(3) 文法では、連体形終止形の同化とそれに伴う係結の法則の乱れ、二段活用的一段化や音韻変化に基づく「**タレ**」「**ウ**」「**デ**」「**ドレ**」等の成立、誤推による新しい用法、口語的語彙「**タシ**」等の使用が挙げられる。

### 二 分析的表現の形成

言語の機能に対応して、これを言語の形態で表現し、その機能の相違を種々の形態で表現し分けることは、この期に確立の基礎が成つた。(1) 接統語の確立。源氏物語の文接統が象徴するように、古代語では、接統機能に対応する形態を表現しないことが多いのに対して、この期には多くの接統語が整備された。これには漢文そのものにおける接統助字の多用を背景としその訓読に基づく接統語「**然ルニ**」「**但シ**」等の成立の影響が、和漢混濁を背景として大きく見られる。接統助詞の複雑化もある。(2) 活用形における、力変の命令形「**コヨ**」の一般化も同じ線上のものであろう。(3) 漢文の訓点としての返点の整備も、返読機能に対応する形態の顕化の反映で、院政後期に

雁点の成立したのは、この趨勢による。これには、片仮名の確立に伴うラコト点の衰退も原因している。

### 三 二重表現形式の成立

(1) 固有語の文法面では、その語の語源が忘れられ、助詞・助動詞において「**サシムル**」「**死ニヌ**」「**ナドト**」「**居レリ**」などの表現形式が生じた。これらが院政期を境として見られるのは、古代語の規範からの脱却の現象と関連する。(2) 漢文訓読面では、訓読主体と訓読態度の変更によつて、「**花ヲ見ルノ記**」「**トキンバ則チ**」「**ト及ビト**」等の新たな語法が成立し、訓読を離れて一般の文章語にも入つて来た。これは不読の置字などを漢文の字面に引かれて訓んだ結果であり、日本語とシナ語との交渉に起因するものである。

### 四 東国語関係語

文字使用者層の地域的拡大に伴い、地方資料文献に東国語関係語が書留められて文字に現われることも生じ、悉曇要訣等の記述の關係例も得られる。

### 五 口語と文語との逕庭

片仮名が文章表記体として確立したこと、文字使用者の層の拡大により、口頭語が文字に記されて文献の上に現われる一方、保守的有識人の過去への憧憬による平仮名和文の作成と、僧侶による漢文訓読文の伝統には古代語が生きたために、両者の逕庭が大きく映つて来た。

### 文字生活の新しい変化

男性における  
仮名観の  
向上

古事談六に、文章博士大江維時が主上の召に応じて花の名を讀易く仮名で書いたのを、人々は嘲笑したもの、実字で書改めたら読めなかつたという話があるがこれは、平安時代に男性が漢字を重んじたと

いう事柄としてよりも、古事談（建暦二年以後、建保三年以前成）の作者源順兼の時代の男性の仮名親を窺う記事として興味がある。院政期の、「書状者かなましりて季房手跡にや」（宇棟記抄仁平元・九・二〇）や、鎌倉武將の、景康の書状が和字（東鑑、元暦二年）であり、北条泰時の五十箇条式条に和字御書を添えて六波羅に送つた（東鑑、寛喜四年）記事は、仮名が男性間にも新しい位置を占めたことを窺わせる。

片仮名の確立とその文章表記  
 表記史上、中世語の大きな特徴は、片仮名が訓点の文字を離れて、日本語の文章表記の文字として確立したことであろう。万葉仮名の省画体が曾ての訓点の符号から仮名文字に独立したのは平安中期天暦頃と見られるが、尚、暫くは訓点に添い又は私的な面で使われて来たに過ぎなかつた。院政期に入ると、「京師詠言、法勝寺九重塔夜々歌云」（台記、久安四・五・二〇）に片仮名の和歌が見え、その十年前の康治元年（二四三）には西念の書いた片仮名の極楽願往生歌が現存している。長承三年（二三三）頃書写の打聞集の紙背の「大和物語」の片仮名文や、法華百座聞書抄（原本は天仁三年（二二〇）成立。院政末期に片仮名文で書写したもの）や三宝絵観智院本（文永十年（三三三））のように、もと平仮名文で書かれた文章が、片仮名に書改められるようになった趨勢にも、片仮名が文章表記の文字としての地位を確保したことが考えられる。訓点の仮名それ自体も字母・字形が、院政期になるとほぼ統一単純化されたが、このことも密接な関連がある。訓点に親しんだ僧侶達は、院政期には、訓点の注記を源流とする片仮名交り文を仏典注釈や日常備忘等に盛んに用い、一方消息にも使っている。

僧侶等を通じて、この種の片仮名交り文が新興の仏教・説話文学や戦記物語の文章表記に流用されて行くのは自然の勢であり、更に

は、古典の注釈や方丈記のような随筆作品にも及び、又室町時代の抄物にも続くのである。

片仮名字体の変容

片仮名の字体は、宇治拾遺物語三の「片かなのねもじ十二書かせて賜ひて『ねこのこ子ねこ、ししの子のこし』」の語で知られるように異体として「子（ネ）」「（キ）」「三・十（マ）」などあるが、鎌倉中期頃には、全体として今日の字体に近寄つて来る。「ふ」の終画が延びるのは鎌倉初期前後であり、又「い」の終画が延びて来るのも鎌倉中期頃である。この変容の原因は、訓点の場を離れて、字源の意識が忘れられ、仮名それ自体が、筆遣の便に従つて、独自に歩き出した所にある。「し」「じ」「し」も室町時代には終画の作る角度が鋭角に変容する。仮名二字の踊字は、今日では仮名二字を書き終つた後でこれに離れて「く」を書くが、この形に固定したのは室町時代以後であつて、院政鎌倉時代には、その起筆位置は仮名の右傍にあつた。しかも院政期には（図版第一表参照）



のように上字の右傍より起筆したのに、鎌倉時代以降は、下字の右傍に下り、それも時期を画して起筆位置が下方に下つている。

〔鎌倉時代前半期〕



（下字右肩より起筆）

〔鎌倉時代中後期〕



（下字右傍の真中ないし下寄りから起筆）

〔鎌倉時代後期以降〕



（下字右傍の下端より起筆）

〔南北朝から散見、室町時代〕



（下字の下に離れ、た位置より起筆）

これは恐らく、人間の書記労働の軽減化が無意識の裡に働いたものであるが、平安時代には、母型としての、漢字の「善々哉々」に基づく「カ、エ（カモク）」（古文尚書平安中期点）形を保っているか、上の点が短線かであったのが、院政初期に、二点が連結して一筆の長線になるや、独自の変容を辿つたのである。

片仮名に伴  
う諸符号  
をその左下・左上又は中下（平声軽）、時に右上等に加え、濁音を区別するために「・」をも用いた。これは漢字の四声を示す声点から出たもので、漢字には「・」「・」の

〔第一表〕 院政期の片仮名字体（山口光甫 打聞集）

	ア	カ	サ	タ	ナ	ハ	マ	ヤ	ラ	ワ
	ア	カ	サ	タ	ナ	ハ	マ	ヤ	ラ	ワ
	イ	キ	シ	チ	ニ	ヒ	ミ	リ	リ	キ
	イ	キ	シ	チ	ニ	ヒ	ミ	リ	リ	キ
	ウ	ク	ス	ツ	ヌ	フ	ム	ユ	ル	
	ウ	ク	ス	ツ	ヌ	フ	ム	ユ	ル	
	エ	ケ	セ	テ	ネ	ヘ	メ	レ	エ	
	エ	ケ	セ	テ	ネ	ヘ	メ	レ	エ	
	オ	コ	ソ	ト	ノ	ホ	モ	ヨ	ロ	ヲ
	オ	コ	ソ	ト	ノ	ホ	モ	ヨ	ロ	ヲ
	オ	コ	ソ	ト	ノ	ホ	モ	ヨ	ロ	ヲ
	オ	コ	ソ	ト	ノ	ホ	モ	ヨ	ロ	ヲ

（踊字）カ、ル、カ、イヨ、

外に「・」「。」「。」を使うのが普通である。この声点は、この期の字書の訓や、古今訓点抄のようにその声調を示す目的の片仮名文にも用いられた。

《濁音符》 前代から引続いて用いられ、仮名に「・」「。」「。」が普通であったが、漢籍点本のように、「。」「。」を藤原・清原家が用い、「。」「。」を藤原・中原家が用いるように、学者の家柄によつて区別することがあつた。濁音符には「△」「○」等を用いることがあり、親鸞には、「○」を濁音に用いる外、「。」「。」をk入声とp入声に、「。」「。」はk入声とp入声の清音に用いるという独特の用法もあつた。

〔第二表〕 鎌倉時代の片仮名字体（観智三 宝繪詞文永十年写）

	ア	カ	サ	タ	ナ	ハ	マ	ヤ	ラ	ワ
	ア	カ	サ	タ	ナ	ハ	マ	ヤ	ラ	ワ
	イ	キ	シ	チ	ニ	ヒ	ミ	リ	リ	キ
	イ	キ	シ	チ	ニ	ヒ	ミ	リ	リ	キ
	ウ	ク	ス	ツ	ヌ	フ	ム	ユ	ル	
	ウ	ク	ス	ツ	ヌ	フ	ム	ユ	ル	
	エ	ケ	セ	テ	ネ	ヘ	メ	レ	エ	
	エ	ケ	セ	テ	ネ	ヘ	メ	レ	エ	
	オ	コ	ソ	ト	ノ	ホ	モ	ヨ	ロ	ヲ
	オ	コ	ソ	ト	ノ	ホ	モ	ヨ	ロ	ヲ
	オ	コ	ソ	ト	ノ	ホ	モ	ヨ	ロ	ヲ
	オ	コ	ソ	ト	ノ	ホ	モ	ヨ	ロ	ヲ

（踊字）コ、ニ、ト、ク、

「・」を右肩に加えて濁音を示すことは、将門記承德点など院政期までの点本に見られるが、それも真言宗・法相宗関係僧に偏るらしい。《促音符としてのツ》漢字音のト入声には「ツ」が借用されたが、和語の促音に「ツ」を用いるのは院政期の点本から散見し、鎌倉後期に定着し始めた。それ以前は無表記が多く、資料によつては「ン(ン)」を用いた。

平仮名文の 平仮名と片仮名とは、その成立基盤を異にし、平安時代の使用分野を別にしたが、院政時代には、片仮名と共に、同一文献中にこれを平仮名に交えて用

いるものも生じた。中外抄などその例であるが、訓点でも偶々平仮名で加点した資料の中に、片仮名が交用されたものがあり、その使分けによつて片仮名に対する当代人の文字観が窺われる。書陵部蔵大乘本生心地觀經院政後期点には、「所<sub>ニ</sub>策<sub>ニ</sub>役<sub>ニ</sub>」<sup>しよさくやく</sup>、「伸<sub>ニ</sub>縮<sub>ニ</sub>」<sup>のびちぢみ</sup>、「沃<sub>ニ</sub>潤<sub>ニ</sub>」<sup>わくじゆん</sup>のように、平仮名に交えて拗音や舌内鼻音[n]の表記には片仮名を用いている。西南院蔵平仮名書往生要集治承五年(二二六)頃写本にも、「はやしをへムして(変)」「モトも(最)」など一部にある。拗音や舌内鼻音[n]や舌内入声音[ɲ]は平仮名で書く習慣の成立するのが後れ、当時の平仮名文では漢字で書いた字音である。右の例は、片仮名が、その成立時の宿命を背負つて、平仮名より表音的な性格として扱われたことを示すものであり、その性格は現代語にも外来語・擬声語・電報の表記に生きている。

振仮名とし 片仮名は、院政期以降の仮名文や片仮名交り文等の中に用いられた漢字の、或る種のもの振仮名として用いられた。打聞集・法華百座聞書抄・宝物集

・法華經寺藏・三教指帰注・定家本奥儀抄等例が多いが、中でも、法華百座聞書抄で説明されたように、拗音や鼻音を、振仮名では「男官」「荒涼」「聖朝」「侍」と仮名表記するのに、本文では「観スル」

「経フクロ」「トサ(屠者)」「ハヘリ」と漢字表記や直音表記又は無表記にするという表記体系の相違の認められるものがある。これは、振仮名が当時の訓点の表記体系を反映するのに対し、本文が平仮名文の表記体系に通ずる結果として生じたものである。

平仮名文中 平仮名文学の嚆矢とされる、土左日記の本文に交用された漢字は、「願」「白散」のような拗音、「日記」

の漢字 のような舌内入声音、「郎等」「院」のような鼻音を含む字音語、及び字音読の数字であつた。院政・鎌倉期の平仮名でも、この骨子は変らないが、接頭語をはじめ頻出し且つ画数の少い和語の漢字表記も加わり、この和語の漢字表記の量と種類は次第に増加した。一方、訓点で拗音や鼻音等の仮名表記の固定して来た院政後半期以降には、平仮名文でもこれらの字音語を仮名表記することも緩慢ながら生じた。これらの漢字は、この期には宛字で書かれることも多く、「木長(几帳)」「あい行(愛敬)」「上ど(浄土)」「尺(釈)」など各資料に共通したり、片仮名文の宛字とも共通するものが見られる。

送 仮 名 漢字と仮名との交用が始まると、それに伴い種々の問題が生ずる。特に、片仮名交り文の宣命体の片仮名がテニヲハを主とする間はそれ程でもないが、片仮名文やその影響によつて仮名の部分が多くなつたり、平仮名文で漢字が増加して来ると、必然的に送り仮名の問題が起る。片仮名文では、

水ツ 王ト 物ノ 乳母ト 鬼ニ 草鞋イ(打聞集)  
夜ル 昔シ 諸ニ 御門ト 命チ 併テ 即チ 年シ来ロ 父チ  
母ハ 利益ヲ(法華百座聞書抄)

間ヲ 命チ 豈ニ 梁マ 車マ 猿ヲ種ス 食キ(三教指帰注)  
のように体言や副詞などは和語・字音語共に音節数に拘らず、最後の音節を表す仮名一字を送る傾向が強い。動詞の場合は、「連用形

十テ)には送り仮名を付けず、又終止形・連体形にも活用語尾を送らないことが多いが、未然形・已然形・命令形には活用語尾を送るという原則が窺われる。

開テ 思テ 来テ 答テ 定テ 放テ 悦テ  
来リ給テ ナリ給 教化シ給トミル 観シ給ニ 給事ナシ  
モチキ給ハヌ タモタシメ給ハム ハラミ給ヘル御子 誓願シ  
給ヘレハ カケテ見給ヘトイフニ 命ヲタモチ給ヘ (法華百座  
開書抄)

宛 字 平安時代の公卿の日記等には既に宛字が見られ、院  
政期以後の平仮名文にも屢々散見するが、片仮名交  
り文の中には奔放な用法が見られ、この期の特徴を示している。

上ド(浄土) [極楽願往生歌梁・塵秘抄]  
上ホソ王(浄飯王) [法華百座開書抄]  
上エすがた(浄衣姿) [御物本更級日記]

など共通するものもあるが、全く個別的恣意的なものもある。和語  
にも、  
方フキ(傾キ) 二色(錦) 年人(利仁) 目出タク [打開集]  
母ノ穴(鹿) [法華百座開書抄]  
目聞(目利) 吉共(友) 文王ノ余(世) 酒月(杯) 人見(瞳) [三教指帰注]

浅猿ウコソ 裏病 仮染 [諸事表白]

など多いが、特に字音語の宛字では、それだけが日本漢字音史上の  
背景を持つているので(次節参照)、当時の漢字音の実情を知る貴  
重なものが多い。  
(1)連濁の反映

安持シ(安置) 観寿寺(欽修寺) [打開集]  
正学ナレルハ(正覚) 三亡相天道(妄想顛倒) [法華百座開書抄]

(2)当時清音であつた証を示すもの

無失(無実) [三教指帰注]

三化(懺悔) [平仮名往生要集治承五年頃写本]

内親王天下(殿下) [法華百座開書抄]

(3)鼻音[m]と[n]との混同

心みやう(身命) [仮名往生要集]

漢陽殿(咸陽殿) [三教指帰注]

(4)効摂と三内鼻音字との混同

相舞(菓父) 公嬌(弘演) [三教指帰注]

法樹(宝樹) [法華百座開書抄]

鍾葉(鍾繇) [三教指帰注]

(6)舌内の入声[t]と鼻音[n]との通用

ゑかう本月(発願) [仮名往生要集]

(7)合拗音における直拗の通用

晋ノ史弘(始皇) [打開集]

(8)[oi]連音の[ei]又は[e:]音化

妻牛七頭ニ牛体(特牛)一頭ヲ [三教指帰注]

抄 物 書 漢字の字画を省略して、音・義共にもとの漢字と同  
じに用いる方法は、平安初期の省画仮名考案以前、

奈良朝の文書類から見られたが、仏教の世界では多画な文字が多い  
ことから、僧徒の間に盛んに用いられた。この時期にも仏書には極  
めて多く見られ、従つて、その關係の片仮名交り文にも多種多様の  
抄物書がある。

劍(金剛) 弟子聖仙 [高山寺藏伝法灌頂三昧耶戒作法治承  
五年写本識語]

西酉寺(醍醐寺) 〔醍醐寺藏身密口決文永五年写本〕

僧侶(僧侶) 〔陽明文庫藏裁判至要抄弘長二年点本〕

天正十一年ハヤリテ(病)ハヤリテ 〔高知県安田八幡宮大般若經識語〕

若經識語

片仮名交り文で打聞集・法華百座聞書抄・三教指帰注・諸事表白の二資料以上に共通する抄物書は次のようである。

井(菩薩) 井(菩提) 尺(釈) 〔打・法・三・諸〕

女女(娑婆) 〔法・三・諸〕 十十(懺悔) 〔打・法〕

广(魔) 〔法・三・諸〕

波ラ(蜜) ア(部) 〔法・諸〕

三(羅)漢 〔打・三〕

これらは扁・旁・冠など漢字の部首を採るものが多く、中画を採ることは少い。又法華百座聞書抄の「女女世界」「閻广」「十十」「ア」のように初出例は正字の「娑婆」「懺悔」「部」を用い、次からは総て抄物書を用いるようなものもある。

漢字の字体

漢字の字体は楷書の外、行草も一般に使われた。楷書の字形も今日と異なるものが多い。嘉承二年(一〇七〇)

に時の文章博士藤原茂明が書写した白氏文集卷三・卷四には、

「ハ」の一画少い字……者・羨・諸・都・沅・加

「レ」の一画少い字……德・撮・炭

「ノ」の一画少い字……念・督・官・追・急・碑・悉・審・審・

見

「レ」の一画少い字……稿・踏・端

「フ」の二画少い字……曆・歴

「二」の二画少い字……諠・勳

「竹」と「卅」の通用……藉・等

などがあり、中には今日の当用漢字と同字形のものも、

乘・乱・来・内・剩・将・専・峽・強・悔・惠・慎・擊・教・  
斯・曉・清・漢・燒・為・祈・神・祥・繼・着・藏・台・号・  
虫・遲・靈・黒・静・闕・塩・即・懲・表・梅・万・贈・輕・  
鍊・陷・隨  
がある反面、一致せず、同字形のものとの統一性を保っている字も

佛・拂・刺・茄・瑠

廣・曠・續・横

險・儉・劍・險・驗

一般には、俗字や誤字も多かつたらしく、類聚名義抄(観智院本)にも、「谷(俗)」等の注記が多い。

仏俗佛字 俗見別字 僉上字誤作欺 年季上通下正

徒然草一三六段の「しほといふ文字はいづれの偏にか侍らん」は当代人の漢字形についての見識を窺う興味ある話である。埴森鈔には漢字の字体の規範に関する記事が所々に存し、その関心の程が知られる。

土ノ字ニ点ヲウツアリ不<sup>レ</sup>打アリ何レカ正ソ……又一点ニ依テ替ル字多シ木ニ点ヲウテハホヲケラ也(卷二)

仮名遣の規範

定家仮名遣の成立はその背景に、語頭の「を」「お」、語中尾における「ゐ、い」、「ゑ、え」とハ

行転呼による「へ」「ひ」との同音化という音韻史の事実と、古典の転写校勘に見る前代への傾注がある。行阿仮名遣の二類六字の増補は、更にその間における音韻の変遷を反映する。「定家仮名遣」の現存の写本や刊本の数々によればその需要は少くなかったと推測されるが、実際にこの仮名遣がどの範囲に実施されたか定かでない。武下啓子氏(卒業論文)の調査によると、為家・為相(共に下官集



の書写がある)は励行し、為氏は励行しなかつた節があるという。定家の仮名遣の規範は、「を」と「お」がアクセントの上声と平声の差により、「ゐ・い・ひ」多・え・へ」が旧草子に依拠したという。この仮名遣には既に、「まいる」「ことのゆへ」「うへ」をく草木を栽也」「おひぬれおひぬれ又又常世也」「つゐに」「東大國語研究室蔵下官集による)の歴史的仮名遣に違反する例を含むから、基準とした旧草子の時期は平安後期から院政初期頃に当らう(白氏文集天永四年点で歴史的仮名遣に誤用の例は、「ヲ」「オ」の外は、「入マイル」「ユヘ」「梅クヒ」等である)。「を」と「お」とをアクセントの上声と平声との差によつて、語彙配列の基準としたことは前田本色葉字類抄に見られるが、院政初期の承德三年(三〇九)書写加点的真福寺本将門記の別筆仮名に「ヲ」(上声)、「オ」(平声)による仮名の使い分けのあるのは、関連して注意される(将門記承德点本の仮名遣をめぐつて)国文学攻四十九号)。

〔ヲ〕(上声) 襲攻 襲来 襲到

推擬二入部 驚怖 彼方岸

軍ノ行 尚 尚範

〔オ〕(平声) 修徳 他田 興世王

大分 王 第二音節の「オ」

一般の文献で、「ヲ」と「オ」とが同音になつた後も、助詞の「を」は「ヲ」で書かれるのが普通であつた。これには表語意識が働いたためであらう。しかし、一部には、助詞「を」に「オ」を用いた場合もある。

オモヒテモナキフルサトソサカミタモコタヒナミセソフルノス

ミカオ(極楽願往生歌)

モシエノイヒツルコトオ、カムトヲモウカトテ(法華百座聞書抄)

ナノあくこうおもんで(仮名往生要集治承五年頃写)

如是ク亀毛先生オ者物書ニアラスト云意也(三教指帰注)

第一例は、冠脚をイロハに整えるためのものであるから除くとしても、第二例以下は各資料でこの例のみであり、他所では「ヲ」を用いているのである。助詞「オ」の使用は、康和五年銘経筒や院政期以後の古文書・消息にも見られる。その中で親鸞上人は、助詞「を」が単独に用いられる際には「ヲ」、二音節以上から成る単語(複合助詞を含めて)の第一音節には「オ」を用いて、

何等オカ 況無戒オヤ 欲

於オイテ 侵オカス 礼オカム 蔵オサマル 奴オトコシユ

とする独自の規範を持つていた。上人がこの仮名遣を意識して用いるようになった時を、吉沢義則博士は康元二年(三五)八十五歳頃とされるが、和語では「ヲ」「オ」の仮名遣のみで、他の仮名には及ばなかつたようである。この基準は、単純明解であるが、他への影響も無かつたらしい。

新撰仮名遣に「上に書かざるかな」「下に書かざるかな」を區別したようなことが、片仮名の異体字について桂庵は家法倭点の中で、「トキハノキニハ、如此可引キノ仮名ヲハ不用也」と説いている。しかし、その実現の程は不明である。

### 角筆文字の残存

平安時代の文字生活は、墨・朱・白粉等の色彩による毛筆書を主体としたが、別に、角筆という象牙又

は竹製の、小筆型の用具で、紙面を直接に傷つけ凹ませて、爪跡か裁縫のへらの跡のように、文字を書(掻)き記すことがあつた。篋物語によると、大学の衆であつた算が恋歌とその前

書を角筆で書いたとあるが、今日までに発見された実物十五点は、

何れも訓点資料であり、その最古は平安極初頭期に溯る。これは白点と並んで古い時期の加点用具と考えられるが、この時期にも、漢籍訓点資料の、

神田喜一郎博士藏白氏文集天永四年(二二三)点

東山御文庫藏文選卷二十承安二年(二二三)点

同 毛詩卷十五、卷十八鎌倉初期点

書院部藏白氏文集卷三正中二年(三三三)点

には、仮名を主とした角筆の文字が認められる。この点本はいずれも書写伝来の由緒正しい資料であつて、訓読の保守的世界には前代の古様式が伝えられているのである。

### 訓点の返点

#### の整備

保守性の強い訓読の世界にも、表記などには、新しい傾向が成つた。仮名字体の変容のことはこの節の初に述べたが、返点の沿革にも現われている。返読すべき所に、星点「・」や漢数字・文字「上」「下」などや記号で返点を付すことは、平安時代には極めて任意であつて、返点のない所も多かつた。それが院政期になると返点を付す箇所が次第に多くなり、院政後期には、仏書は無論漢籍でも、返読すべき箇所には何らかの返点を付す原則が成つた。この新しい趨勢の下では、一字の返読・二字の返読・複雑な返読という、返読の諸機能に対応した返点の細かい区別が必要となり、一・二点、上中下点の外に雁点「レ」「ㄥ」も成立した。雁点の古例は九条本文選卷二十承安二年点の数字例であつて、その初出期の形態・用法から推して□□の二字合符の変形を起源とすると考えられる。このような新原則は訓読主体が僧侶一般に移ると共に、一層受入れられ、次第に整備されていった。

### 漢字音の日本化と固有音韻の変化

鎌倉初期の建久二年九月十日記の「真俗交談記」には菅原為長、

藤原親経・資実ら当代一流の学者と権僧正覚成・心覚らの僧との交談会の記事を収めるが、資実が言に、世に「如宝尊勝」とも「如法尊勝」とも書き「法」と「宝」と通用するが「宝」が本かとするに對して、成宝僧正は「凡此二字任意諸師用之、但真實正伝宝字也」とし、常には「法」を用いるのでこれを書いて「法」と言つてゐる。

これは当時、「法」のような漢字音の入声[p]（古く仮名では「フ」で表したが、ハ行転呼が起つて「ウ」とも書かれた）と、「宝」のように母音[u]で終り、「ウ」で表記される字音とが同音化し通用することのあつた事を物語つてゐる（前節の宛字の項を参照）。又仁和寺守覚法親王（建仁二年(三〇三)〜五十三歳寂）の「右記」にも、建久三年八月二十四日の記事に、「源宰相」「平宰相」「藤宰相」の「宰」字を濁音にし、「源中納言」「平中納言」「藤中納言」の「中」字を濁音にする人と清音に呼ぶ人とあり「權僧正」の「僧」字、「導師」の「師」も清濁両音が行われているがどうかという問に對して、これらは皆、濁音に呼ぶべきであつて、清音は有職者には「未承及」事としてゐる。しかし、「俳個」の「個」字は濁音に呼ぶべきでないと言つてゐる。これは当時、連濁がかなり行われておつたこと、しかし一方には清音に呼ぶ人もあつたこと。連濁は漢字音の鼻音[m]の後に生じ、鼻音の後は連濁する方が有識者らの規範となつてゐたこと。しかし、既に[u]音や[i]音の字音の後の連濁も他面に生じていたことなどを語つてゐる。兼好法師が、「行法の法の字を澄みていふわろし、濁りていふ」（徒然草一六〇段）というのと同じ規範に拠つたものであらう。

「法」等は個々の漢字の場合であり、連濁の例は漢字音の連合の場合であるが、共に、関係の字音が本来の漢字音から離れて變化したことを示している。その多くはシナ語特有の音である、[m]と[n]、合拗音、二重母音[eu]と[ou]、入声音等に著しく、それが日本語固有の

音韻に近づいて来た現象として扱えられる。その背景には、この期に漢語が一層浸透したと相俟つて、漢文読解者と漢字・漢語使用者の層が下向に拡大したことが関連して存している。

### 漢字音の鼻音[m]と[n]と

明覚の悉曇要訣に「如日本東人、唵オム、習オオン、イヒ」とあるのは、院政初期に、東国人が韻尾「ム」と「ン」の区別をしなかつたことと解されている。

### の混同

中央の文獻では院政期までは[m]と[n]とを区別したことが、訓点資料や土左日記等の仮名文で証せられている。打聞集でも明確に区別し、御物本更級日記でも定家は、一例の例外もなく、

[m] ねむじ(念) こむしやう(紺書) えむに(艶)  
[n] とうしん(等身) らいねん(来年) たいめん(対面)

のように区別している。院政時代の訓点資料では区別を原則とし、将門記承德三年点・高僧伝康和二年点など厳密である。白氏文集天永四年点でも正しく区別されているが、同じ本に三十年後の保延六年に書かれた仮名では少しの誤用例が見え、院政末期には各資料とも誤用例を少数交えるようになる。両界尊号治承五年(二二六)点では[m]と[n]の正用十一例の外に、[n]を「孫」と誤つた一例がある。鎌倉初期も同趣で、釈摩訶衍論承元二年(三〇〇)点でも[m]と[n]の混同が目立つて来る。春華秋月抄第五延応元年(三三三)点、古今目録抄など誤記が目立ち、草稿本教行信証では親鸞入滅の弘長二年(三三三)以前の数次の加筆仮名に、混用の次第が増加する様相が察知出来る。鎌倉後期書写の観智院本文大体では、[m]と[n]とも総て「ン」になつてしまつてゐる。正安四年

(二〇三) 本文選の「潜<sup>ト</sup>通<sup>ト</sup>」<sup>レ</sup>「櫛<sup>ト</sup>」<sup>ト</sup>は、実際に耳にする音と、「潜<sup>ト</sup>」<sup>ト</sup>を「ム」と表記し分けた古写本の表記又は知識として

理解した音との相違を、表記に反映させたものであろうか。片仮名交り文でも、院政末期書写の法華百座聞書抄[m]ム十五例、[n]ン十七例の正用の外に、[n]を「ラム(乱)」「ニクタム(肉団)」「ホムヤク(翻訳)」「善友」と区別を乱して用いた語が見え、宝物集(鎌倉時代以前写)にも、正用の外に、[n]を「ハムシヤウ(繁昌)」と誤用した語があり、三教指帰注にも混用が[m]と[n]ともに数語ずつ存し、諸事表白も混用例が見えている。和語の撥音便の二種、[m]と[n]との区別も、後で述べるように、これと同傾向を辿つてゐる。

### 二重母音[eu]と

### [ou]との混同

院政末期書写とされる高山寺古往来に、

(イ) [eu] 遠<sup>レ</sup>遠<sup>レ</sup>ノ境<sup>ト</sup> 御返抄  
(ロ) [ou] 責<sup>レ</sup>綾<sup>ト</sup> 有<sup>レ</sup>綾<sup>ト</sup>

とある、(イ)の「遠」「嘲」「抄」は、各々蕭韻・交韻・効韻の漢字で字音仮名遣では「レウ」「テウ」「セウ」のように五十音図工段の仮名にウを付けた形で表記される。平安時代の訓点資料では「一㊦ウ」形で表記されており、この古往来でも「交衆」「聖教」と字音仮名遣に合う例が見られる。(ロ)の「綾」は蒸韻の漢字で、字音仮名遣では「リョウ」と五十音図才段の仮名にウを付けた形で表記され、平安時代にはこれが普通に見られる。この古往来でも蒸韻の字を「承諾<sup>ト</sup>」「佐竜<sup>ト</sup>」と平安時代の表記に合う例も別にある。従つて(イ)(ロ)は、字音仮名遣と平安時代の古用の規範に違反している。この二種の違反表記は、院政期から見られ、鎌倉期以降に多くの例が認められる。先にその例七十数例を報告したが(鎌倉時代語史料としての草稿本教行信証古点「東洋大学大学院記要二」)、その後の採集を加えると、

(イ)は将門記承德点本の「未<sup>ト</sup>葉<sup>ト</sup>」を古例として、

遼東(金剛般若経集驗記天永四年点)

要ヨウ (金剛三昧院藏俱舍頌疏久安五年頃点)

療煩悩 (守屋本大乘本生心地観経治承四年点)

以下、鎌倉時代の例に「堯」「寥」「照」「曜」「詔」「驍」「朝」「嬭」「了」等、主に効撰の字に二十数例が拾われる。

(四)は楊守敬旧蔵将門記院政初期点の「李陵」を古例として、

擬ケウ然として (守屋本大乘本生心地観経治承四年点)

以下鎌倉時代の例に、「凌・綾」「興」「忠」「承」「昇」「勝」「乘」「称」「矜」「微」「童」「凶」「頌」「誦」「重」等、蒸韻・鍾韻所属字に見られ、七十余例が拾われる。

(イ)の違反例は、この時期に殆ど相並んで認められる。(イ)と共に最後の音節を示すのに「ウ」を用いている。仮名「ウ」が効撰の尾音を表わすのは無論、蒸韻・鍾韻の尾音も表わし、蒸韻・鍾韻の「ウ」は当時は[u]となつたと見られる節があるから、(イ)と共に、日本字音としては、違反した表記か字音に即した表記かに[eu]と[ou]の二重母音を持つことになる。この二重母音は、吉利支丹史料によれば、「きよう」類と「けう」「けふ」類とに当るローマ字綴を共にものように才段長音(の合音)に発音したことが指摘されている。これに徴すれば、(イ)の混用例は、吉利支丹史料と同じ現象が院政・鎌倉時代に溯つて存したことが考えられる。和語でも、後述のように、才段長音化と見られる「大原ノ郷」が、鎌倉時代に存することが参考となる。

〔au〕と〔ou〕の誤用

高山寺古往来には又、「厚強」用がある。「厚」は流撰厚韻の漢字で、字音仮名遣で「コウ」とされ、

平安時代にもこの表記で表われ、この古往来でも流撰を「參候」と表わしている。高山寺蔵秘密曼荼羅十住心論院政末期点にも「厚敵経」の表記例がある。同種の字音に「猥ヲフ」がある。猿投神社蔵文選正安四年(二二〇)校本に、

(a) 猥ヲフ (b) 羽ヲレヨフ

とある葉韻の「猥」は、字音仮名遣で「レフ」と表記される字である。これを「レヨフ」と表記したのは、前項の「葉」「了」「了」と同種の例で、才段長音化を反映するものであろう。同じ字を「ヲフ」と表記するのは、蓋韻の「臘」字と旁が似る所に基づく誤用とも考え得るが、三教指帰注に、

臘月(ト)云ハ十二月異名也、但本代ハ臘十月書ヨムベキ也十二月ニハ事ニ漁ヲシ猥ヲスル月也故ニ臘月(ト)云ヘキ也シカレトモ五音ニレウノ音ヲウノ音通タル故ニヲウ月(ト)ハ云習カシタル也

と「臘」と「猥」を同一視し「ヲウ」「レウ」を通用させているのは、「厚」と併せて、開合の乱れを反映するものであろうか。土井忠生・森田武岡博士は、日蓮の消息の「しむ(死亡)」「一こう(向)」などと、親鸞の室恵信尼の消息の「そろう(所勞)」などを示されている。和語では、遠藤嘉基博士が鎌倉時代の「悶」(文集建長四年点)、「古佐市村」(高野山文書、延元元年)の例を示されたが、更に溯つて、院政時代に、

若取 梵王請 (高山寺蔵法華義疏保元二年(二五七)点)の例がある。

「方」に「甲」の仮名遣しか載せないが、平安時代から「方」の音が「甲」の音があり、その開合は意味によつて使い分けられていたことが明らかになつた。伊呂波字類抄十卷本には次のようにある(福島邦道「四方なる石」国語学四十六)。

ハ 方角 等正相物と相と面  
ホ 方円 等正相物と相と面  
又、「甲」は、和名抄に「俗云古布」とあることが指摘されているが、「亀ノ甲」などの意味の場合にこの字音を用いている(福島邦

道「遊仙窟の玳瑁の訓について」訓点語と訓点資料三十二)。この期の訓点資料には、「方」<sup>ホウ</sup>「甲」<sup>カウ</sup>の例も多く拾われる。

合拗音の消失の始まり  
合拗音が唇音のwを失つて直音化し、クキ・クエがキ・ケとなり、クワ・グワは標準的な発音としては

残つたが、一般の話し言葉では直音化の傾向が強くなつていたらしいことは、室町期の抄物や吉利支丹資料で確認されている。しかしこれらの事象は、一部には既に鎌倉時代以前に認められる。

クワが話し言葉で直音化に発音する傾向は、鎌倉時代の紀伊阿豆河庄上村百姓等申状の「ケンチカノン（建治元年）」で知られるが、更に溯つて院政時代の治承五年（二六）頃書写の仮名書往生要集にも、「ふかくいんか（因果）をしむして大せう（衆）をそしらす」とある。別箇所では「ふかくいんくわをしむして大せうをとく」ともある。又、「歎喜」を、「つねにかんきをいたいて」「なん方のかんきこくのほうさう仏は」と書いている。

クキ・クエは、クワより早く直音化が成り、鎌倉後期の正安本文選には、「部一曲」「狂簡」「素玄」「日月」とある。これらは古くは「クキヨク」「クキム」と表記されたものである。「月」は溯つて、和泉往来文治四年点に「臘月」とあり、更に長承三年頃写の打聞集には「惠果阿闍梨」がある。又、「宛字」に挙げた「史弘（始皇）」も関連するものである。

三内入声の表記と音価  
字音の三内入声に、「フ・ク・ツ・チ・キ」の仮名が流用されることは、平安時代に見られる。この期には、唇内[p]の「フ」は「ウ」と表記されることが多く、又喉内[k]も「ク」「キ」で表記されるが、その音価は、仮名の示す通りの母音を持つた音に移行していった。

《不入声》唇内入声音を「フ」でなく「ウ」で表記すること

は、和語におけるハ行転呼音と関係するが、それだけでなくこの入声音が、韻尾に[u]を加えた開音節化したものであつたことを考えさせる。草稿本教行信証では、

獵師（巻五） 塔々寺（巻五）

と葉韻の「獵」、盞韻の「塔」を「レウ」「タウ」と「ウ」で表記し、しかもこの入声字に、平声点が差されている。これは入声音が本来の漢字音を失い、[u]を加えた音になつた結果、効撰平声所屬の[u]に由来する字音と区別がつかなくなつた反映である。九条家本法華經音に「本入声ナルヲ平声呼フ 妙法 小劫 三業」とあるのは、この現象が院政期から存したことを示している。

草稿本教行信証には、入声音でない漢字に、入声点「。」（この資料では唇内・喉内入声の清音の符号）を差した例がある。

大宝海（巻一） 丁信一（巻一）

「宝」「丁」共に効撰の漢字で[u]尾音が「ウ」で表記される字であつて、これに唇内入声清音を示す声点があるのは、唇内入声音に平声音を差すのと表裏の関係にあり、両字が同じ音に解されていたことを反映する。類例は、院政期にもある。

群衆（興福寺藏大慈恩寺三藏法師伝巻一）

春秋（高山寺藏古往来）

この節の冒頭に引いた「真俗交談記」の「法」と「宝」を当時通用させた記事は、右に述べたような国語史上の現象を背景に持つものであつたのである。

《舌内入声》舌内入声は、字音としては「ツ」「チ」を借用する習慣が前代からあるが、その音価は中世を通じて原音の[t]を保ち、開音節とならないのが一般であつた。室町末期の様相は、吉利支丹資料の〔betmek(別物)〕〔jiget(日月)〕で知られていた。院政・鎌倉時代の様相は次の二点で判る。

1. 〔草稿本教行信証の舌内入声符〕 親鸞は、自筆の浄土高僧和讃所載の点図によると、入声の中を緩・急二類に分けている。

ニフシヤウ——スウデキフ(清急)「。」、ニゴリテキフ(濁急)

「。」

——スウデユル(清緩)「。」、ニゴリテユル(濁緩)

「。」——草稿本教行信証で、これらの符号の実例を見ると、

キフ(急)——舌内入声 [t] 没溺。独覚。

ユル(緩)——唇内入声と喉内入声 法界。撰集。

となり、「緩」が母音を伴う音を示したのに対して、「急」とは原音[t]のみの発音を意味したようである。但し、舌内入声に、「緩」の符号を用いた「列」「仏」等が例外的に見えるのは、既に母音を加えた音も単語によつては生じていたのであろう。吉利支丹資料にも〔Bechi〕(別)、〔Butguri〕(仏事)と記した語も見られる。尚、親鸞はこの舌内入声を仮名で表わすには、直前の音節がウ列音の場合には「ツ」、その他の際には皆「チ」を借用して「悦」「乞」「奪」とする原則を用いた。

2. 〔t〕と舌内鼻音[n]との通用 三教指帰注に入声[t]の「桀」を「ケン」「ケンツ王」と表記し、「勃」を「ホン海国」と「レ」で表わしている。この資料では「レ」を[n]音にも用いている。これは[t]と[n]との調音位置が近い所からその文字が通用されたもの(別音と考えない人も多かつたであろう)で、

滑州 按察 [金剛般若経集験記天永四年点]

遠 察、発向 足下 [高山寺古往來]

眼 [南無阿弥陀仏作善集鎌倉初期点]

二んけ(出家) いんすく(二宿) 六はらみん経(蜜) さんたん

の心(散乱) [仮名書往生要集治承五年写]

など多い。最後の「さんたん」は連声の例であるが、これによつて当時[t]と[n]との音が近かつたことが良く知られる。一方、鼻音[n]を「ツ」で表記する例もある。

寸断(高山寺往來) 温室(南無阿弥陀仏作善集)

このような通用が背景となつて、舌内入声の漢字であるのに、「親呢。」(高山寺古往來)のように平声点を差したり、[n]韻尾の漢字であるのに、入声点を差した例も現われる。

恩約(高山寺古往來)

印緩 展季(三教指帰注)

仮名書往生要集治承五年頃写本に「願求」を「用くするなり」と宛字するのもこのような現象の現われである。これらの[n]鼻音との通用のことからすれば、[t]は原音のままであつて、母音を伴つたとは考えられない。

《唇内入声韻尾の促音化》 唇内入声音の特定漢字の日本字音には、鎌倉初期前後以降、サ行音等の無声子音と結合する際に、舌内入声[t]と誤認され、遂には無声子音に続く以外にも[t]と発音されるに至つたものがある。草稿本教行信証には、「捷」<sup>テツ</sup>、「捷」<sup>テツ</sup>、「捷」<sup>テツ</sup>がある。「捷」は唇内入声で「セフ」であるが、舌内入声清音の声点を示す「。」があり、仮名も「セテ」とあるのは、舌内入声[t]に誤認したためであり、他にも「集」「獵」「習」「撰」「法」に見られる。このような例は、

不<sup>フ</sup>欲<sup>ヨク</sup>雜居<sup>ザク</sup> 接<sup>テツ</sup>低<sup>テイ</sup> (高山寺藏秘密曼荼羅十住心論卷)

二院政末期点

法服 撰<sup>テツ</sup>政<sup>テイ</sup>

以下鎌倉時代に「給」「甲」「答」「接」「論語集解」など多くの

例を見るばかりでなく、濁音やラ行音などに続く場合にも、「甲」第  
（文選正安四年本）、「執」<sup>シ</sup>「札」（論語正和四年本）のように生じた。  
又更には、喉内入声[k]の場合にも[t]と誤認することが起つた。

六合一 国君（古文孝経建久六年点）

額親寺（南無阿弥陀仏作善集鎌倉初期点）

連濁の実態 洞院左府実熙の「名目抄」には多くの有職読を取上  
げているが、その中に、連濁についても、

見証 常音シヨウ也依々名目シヨ也  
又上三引レテ濁ル也

前祖 常音ソ也然而シヨハ名目也  
又上三引レテ濁ル也

などと注記している。連濁は次の連声と共に、漢字音が連合した際  
に生ずる音変化である。この節の冒頭に挙げた「右記」によれば、  
鎌倉初期には連濁がかなり行われておつたこと、それは、上の漢字  
音が鼻音[n][m]ngの際に起るのが有識者の規範となつていたこと、  
しかし一方には清音に呼ぶ人もあつて、連濁するか否かが心ある人  
に注意されていたこと、当時既に、[n]音や[l]音など引き音の後に  
も連濁することが一部あつたことなどを語っている。連濁現象は、古  
くは「本濁」に対して「新濁」と言つて注意され（補忘記など）、  
実際に、院政時代の訓点本では本濁（漢字が本来濁音であるもの）  
を「…」で表わすのに対して、連濁を「:」や「。」で区別して示  
した資料が存している。

三種 緑性 両俱（四種相違疏仁安三年△△△点）

東方 長者 三界 音声 心中 人間 身体 安置

歡喜 神通（妙法蓮華経鎌倉初期点）

これは全巻を字音読した資料であるが、その多量の連濁が、鼻音の  
後に生じたものに殆ど限られている。その声調は、上字が去声調の  
場合が最も多く、下字では平声調の字音に最も多く連濁が起つてお

り、上声調がこれに次ぎ、去声調の字に連濁が起ることは皆無か極  
めて少い。この傾向は院政・鎌倉時代の訓点資料の連濁を通じて認  
められる。訓点資料の連濁は、濁音符の成立の関係もあつて、院政  
初期から拾われる。

憧憬なり 誕一連（高僧伝康和二年△△△点）

東方 南方（高山寺藏胎藏次第長治二年△△△点）

しかしこの期には用例も少く、「斟酌す」（高僧伝康和二年点）のよ  
うに、院政中期以降の資料では、連濁を起して「斟酌」（三教指  
帰仁平四年点・周本紀鎌倉初期点）としているのに、未だ清音の語  
もある。院政中期からは連濁の例も多く見られる。

進退 蟬鬢 浅深 孔子 経典（三教指帰仁平四  
年点）

音声 人中 灌頂 歡喜 難思 境界 三世 懺悔

勤修 往昔 命終（大方広仏華嚴経寿永二年△△△点）

後の資料は、「伝云二位尼書」と貼り紙があり、奥書は寿永二年六  
月十九日書写、同月二十四日了の後に「生年五十七比丘尼 心覚」  
とある。安徳帝の祖母平時子との関連は未詳であるが、平家物語の  
時代でもあり、字音語そのものが平家物語の用語と一致するものが  
多く、当時の作品を読む上に直接の傍証となる。鎌倉時代にも多量  
の連濁例が拾われ、その多くは鼻音の後に起つたものであるが、鎌  
倉時代にはその他、「秀出」（因明義断正治二年点）、「調子丸」  
（古今目録抄）、「柴・啓期」（世俗諺文鎌倉初期点）、「儒典」（華  
嚴祖師伝建治元年点）、「西山」「灰沙」（諸事表白）など、[u][i]  
などの音の後の連濁例も少しずつ加わり、「右記」の記事を証してい  
る。その他、極めて少数であるが、「執政」（文集嘉禎四年点）  
のように入声音の後の連濁もある。「宛字」の項で例示したように、

院政期の片仮名交り文には、連濁を背景とした宛字もある。従来、連濁は吉利支丹資料や室町時代の国語辞書などに依つて多くの例が知られていたが、「進退」「心中」(先愚)の例からも推察されるように、更に溯つて院政期からその確例があり、「平家読み方一覽」(日本古典文学大系「平家物語」)などの読み方を、平家物語著作時代に溯らせ得るものが多い。又、連濁の同一語が、各資料に共存し、更には前田本色葉字類抄にも登載されており、当時、広く行われていたことを知るのである。

連声の古例 平安時代の連声の古例として、和名抄の「心美佐宇(浸淫者)」が挙げられるが、これには疑もある。

「三位」「陰陽師」が伝わつたことから見れば、鼻音の[m]と[n]の區別の存した時代、鎌倉初期以前にこの連声が成立したことになるが、連声は表記には現われ難かつたようである。神尾本反音作法嘉保二年(二九七)頃朱筆書入れに「因縁」「観音」「攀縁」とあるのが古く、院政期には成つていたことが分る。その後も、消息や特殊の点本には散見する。

かんのう(感応)して [頼朝書状案元暦二年三月]

いくばくのいんねん(因縁) さんたんの心(散乱) [仮名]

書往生要集治承五年頃写

こくどあんのんにして(安穩)

[後白河天皇法住寺陵御繪像]

紙背鎌倉中期写

順二陰一陽一 陰一陽一 [文選正安四年本]

和語の連声かと思られるものも、「着二招衣一男不知姓名」(高山寺古往来)、「上等」(和泉往来文治四年写)とあるのは、往来という性格上、可能性が大きい。

鼻母音と ロドリゲス大文典に、ガ・ダ行、時にはバ・ザ行音の直前に来る母音、ことに広い母音が、鼻母音に発音されたことを記している。高山寺往来に「自然」

長母音 音されたことを記している。高山寺往来に「恥辱」とあり、和泉往来文治四年写本に「事事忍難」「苦山」とあり、いずれもザ行音の直前で鼻音化したのを反映している。和泉往来の和語の「穂坂」も同種であろう。

和泉往来には、別に、[o]又は[u]の音の後に「ウ」を付け、長音化したと見られる語がある。

和語の「一旦」も同種のものであろう。

イ段音の二音節語を長音化することは、平安時代から存するが、この期にも「至公」「美酒」(和泉往来)、「規矩」(文選正安四年本)、「四十」(古文孝經正安四年点)など見られる。又、将門記にも、楊守敬旧藏本院政初期点には「李陵」「緋」「氣色」と長音化するが、真福寺藏承德三年点本では一例もなく、むしろ和語を「挽」「率」と短音化しており、加點者による発音の差もあつたらしい。

以上は、漢字音について取上げたものであるが、日本語の固有音も、独自に変化する一方、漢字音の変化の影響があつた。

和語における二種の撥音便の混用 日本語の撥音にも二種があつて、マ行・バ行音から撥音化した[m]と、ナ行・ラ行から撥音化した[n]とが、平安時代には表記上区別されていたことは、青鷲書屋本土左日記の、

[m] よむだる つむだる よむたび をむな  
[n] ししこ(死し子) あなる あらさなり きたなり

を始めとする諸資料で知られる。これが院政期以降に混用する過程は、字音語の鼻音の場合と同じ傾向を示している。院政期には区別を原則としており、打開集でも[m]を「ハラムテ(孕)」「奇」「イハム



方ナク」と「ム」で表記し、[n]を「アルナメリ」「不候ナナリ」と無表記で厳密に区別しており、白氏文集天永四年点でも、[m]の「傷」「固」「喉」に対して、[n]を「安」「欲」「又」又は「何」に「何人」と無表記又は「ン」で区別し、御物本更級日記でも、助動詞む ひむかし ねむころ かむさき

[n][m] あんなる あんべかりける  
あめれ あへかめれ

のように例外なく区別している。しかるに、法華百座開書抄では[m]をム、[n]を無表記として区別する中で、[n]「ナムド」と[m]「御クシ」の二語に誤用がある。大福光寺本方丈記では助詞「ナン」と助動詞「ン」に十三例の誤用がある外は[m]ム、[n]ンで区別されている。しかるに古今目録抄では[m]を「ン」で表記した例が目立ち、草稿本教行信証では、加筆仮名が第一次仮名の「ウトムシユ」を「ン」に改めるなどし、鎌倉中期を境に、混用する様相を示し、群書治要教隆加点(建長・正嘉間)では「ム」「ン」の仮名は用いるが交用甚しく、鎌倉後期の作文大体では和語の撥音も「ン」だけで表わし、[m][n]の区別を失っている。

促音便と それ、片仮名交り文の説話集や戦記物語にも引継がれている。その表記は、[n]と同じ「レ」で示すか無表記かが鎌倉時代以前には普通である。白氏文集天永四年点の「涉」「有」、打開集の「縛」「アテ」のように無表記で示すもの、虚空蔵菩薩所問経嘉承元年点の「入」「威徳力」のように「ン」で示すものがあり、高山寺古往来では、「奉」「放」と「挙」「持」のように両形を用いる資料もある。

字音の舌内入声[t]には「ツ」「チ」を借用することが当時普通であったが、和語の促音便に「ッ」を用いるのが普通になるのは、鎌

倉後期以降である。しかし、個別的には院政期から例が散見する。高山寺古往来にも、先の無表記「ン」に交つて、「追」「訴」の二例がある。「規」「欲」(大慈恩寺三蔵法師伝承徳頃点。この資料では他は無表記)、「欲」(大唐西域記長寛元年点)、「鼓」(法華撰釈治承二年点)、「欲」(大方広華嚴経寿永二年点)が古く、鎌倉初中期にも「却」(釈摩訶衍論承元二年点)などあるが少く、鎌倉後期の論語嘉元元年点になると、

去後 起 識 執

のように広く用いている。

ハ行四段活用は、中央語ではウ音便に発音されることが平安時代以来普通である。

效 是師 覆 (東大図書館蔵大般涅槃経平安後期点)  
追 (南無阿弥陀仏作善集鎌倉初期点)  
經 (草稿本教行信証)

この「ウ」の外に、「謂」「問」「問」(草稿本教行信証)のように「フ」で表記されることも多い。この「フ」が[u]であったか[F]であったかは考慮の余地があるが、唇音に関係するものであつて、[t](又は[n])の舌音とは別である。しかるに、鎌倉初期前後の次の資料は舌音関係の「レ」で表記している。

ウシナンテ(失) クランテ(食) フルンテ(振) クランシ(食)  
ナインソ(勿言) (フルテ・順カテ・クラテの無表記もある)  
[三教指帰注]  
慕(救・食・向の無表記もある) [諸事表白]  
行 従 則 (「ン」は識・起にも用いる) [猿投神社]  
蔵古文孝経建久六年点

しかし、いずれも東国関係資料であるのが注意される。中央ではこの種の表記例は見出し難く、右はハ行四段活用の促音便と見られよ

う。中央語で促音便を「ツ」と表記したのは、殆どラ行音であつて、高山寺古往来の「追」は数少い例外と見られるが、字音に唇内入声音が無声子音の前で促音化した「法服」の類の誤認例があれば、和語にもこの種の音変化も考えられよう。

東国関係資料と見られる三教指帰注には、「酒月ヒンサケテ(提)」と、動詞の接頭辞化した語において促音の介入した古例も見られる。「ヒサク」は中央語では、中世末までは「ヒサク」であつたとされる(築島裕「ツンザクとヒツサグの語源について」(国語学五十四)。

室町末期に、連母音の中、主として[u]は直前の母音と融合して才段の長音となつたが、auの長音化したのについて [ō]と、[ou]の長音化した[ō]との、いわゆる開合を、

吉利支丹資料で書き分けたことは良く知られる。母音[a]や[o]にハ行転呼音が続く場合も今日長音に発音するが、その例と見られるものが、吉利支丹資料よりも早く鎌倉中期に見られる。

直一会院 (神宮文庫蔵延暦儀式帳鎌倉初期)  
大原郷 (古今目録抄卷上)

室町時代にも、六臣注文選応永三十四年に「享<sup>イフシヤク</sup> 帚<sup>ハシ</sup>」とあり、弘治四年(一五五〇)の桂川地蔵記にも見られる。

直海 大戸道

[iu]連母音に 鎌倉初期書写加点の御注孝経に、  
ついで 法一言トユフは謂ニ礼法之言<sup>イフ</sup> (卿大夫章)

と「イフ」を期待する所に、一箇所だけ「ユフ」と表われた例がある。これについて亀井孝氏は、母音ウに裸の母音(音節)のイが先行する場合には、長音化する危険にさらされていた、謡曲の「いふ(言)」と「ゆふ(夕)」との懸詞は、慣用としてイウのイをユとする発音の流通していたことを仮定する方がすなおである

とされた(口語の慣用の徴証につき、その発掘と評価)国語学七十六)。筆者は鎌倉初期の資料の孤例なる点で疑問を抱いていたが、類例が南北朝期の帝範応安元年点に見つかった。

聚ニ其要言一以為ニ近誠ニ云爾<sup>アツシクニ</sup>

因みに、草稿本教行信証に「用功」(卷六)が、「用<sup>ヨウ</sup>」「用<sup>ヨウ</sup>」の外に見られる。易林本節用集の「用イウ」は知られてゐる所であるが、そのの湖つた例である。文選正安四年校本には「中<sup>チウ</sup>」とある。この資料には、新旧二重表記の「潜」の表記があつたことは先に述べた。

「宛字」の項で挙げたように、三教指帰注に、  
[oi]連母音に 牛<sup>ウシ</sup> 一頭ヲ加ヘテ十年カヘハ牛百頭ニナル

とある「牛<sup>ウシ</sup>」は、意味上、牡牛の強健なる「特牛」に当る。「特牛」は前田本色葉字類抄・観智院本類聚名義抄に「コトヒ」とあり、「ヒ」のハ行転呼と「キ」「イ」の混用に基つて生じた「コトイ」は明応五年本節用集だけでなく、湖つて当時もその可能性が大きい。しかるに、「牛<sup>ウシ</sup>」の宛字とその振仮名とは、この音が、[ei]又は[e:]と変化したことを考えさせる。[oi]連母音が[e:]又は[e:]と音転訛することは、江戸語の「一昨日」(浮世風邑)などで指摘されているが、それも江戸訛で下品な言葉遣とされる。これに通ずる古例が見られるのは、この資料が東国関係資料であることと関係があるろう。

「キヤメテ この三教指帰注には、「極<sup>キョク</sup>テ」を、  
(極)の類 殷ノ村云シ王アリキヤメテラロカニ不覚ナル王  
について 也  
此キヤメタル故ニオト云也

と表記している。同例は、文選正安四年校本に「宛<sup>ウチ</sup>ニ皇儀<sup>スミマシ</sup>」とあり、類例が草稿本教行信証に「競<sup>キョウ</sup>起<sup>キ</sup>」とある。これは母音[i]の後に、

ハ行転呼音の転訛音が続いて、融合し拗音のように発音されたものの表記であろう。尚、吉利支丹資料や抄物では、母音[i]又は[u]の次に続く「合ウ」等を、今日の「語り合ウ」のように、ヤ行音に変ずることが指摘されている。

音節結合上 象が多いが、中には、「モツパラ」「モツトモ」「アン

の問題

ニ、「ズンバ」の促音撥音の介入などこの期に生じたものもある。

《狭母音の脱落》 狭母音が語頭で、或いは鼻音化して無表記にされ、或いは更に脱落すること、その結果として濁音が語頭に立つようになったことも前代からであるが、「バフ(奪)」「ダク(抱)」「デル(出)」などこの期にも多く見られる。

人ヲ殺害シテ財ヲハウ(三教指帰注)

ダキアケス(打聞集)

抱レ胸(金剛界儀軌仁平元年点)

可レ出三其義(和泉往来文治四年写)

しかし、この期になつて生じた語もあり、「ドコ」の将門記承徳三年点本の「何往」は良く知られるが、一方にそのもとの形の「徒何」(虚空蔵菩薩所問経嘉承元年点)も見えている。「ドコ」の類推による「ドノ」「ドレ」も鎌倉時代に、「トノ仏」(諸事表白)、「トレ」(醍醐寺蔵野決鎌倉後期写)とあり、濁点を明確に付してあるので語頭が濁音であつたことも分る。

語中においても、[u]が、それぞれウ段音、イ段音の直後で脱落することが院政初期の資料に見られる。

湖ノ神廟(金剛般若経集験記天永四年点)

皆挽レ掃迷還(将門記承徳三年点)

口語法別記で「落つ」の一段化と誤認した「オチル」の「不レ使三父臨」(古文孝経建久六年点)も類例で、同資料にはもとの形「臨」もある。

尚、「仰セ」の短音化した「オセ」が抄物に多いことは指摘されているが、院政時代から存したことは、高山寺蔵僧実誉片仮名書状(永暦頃)に、「さてはラセクタシ坐タルヨセ文事ハ定メテマイ(ラセ)候地券相具トラセ候」とあり、南無阿弥陀仏作善集にも「被レ仰」「被レ仰悦」とあるので判る。

《長母音》 イ段音の一音節語を長音化することは、和語にも存する。「抒」(日本往生極楽記院政期点)などであるが、漢籍訓点資料では、群書治要藤原俊国点の「衣」「視乃笑」や股本紀建暦元年点の「衣」等、和文的訓読態度を特徴とする藤原家の訓読に多く見られる。

《促音・撥音の介入》 「モハラ」「モトモ」は、古くは文字通りの発音であつたが、この期には[t] (又は[n]) の介入した例が見られる。「モンハラ」もんはらに上土をもとむるなり(仮名書往生要集治承五年頃写)

五年頃写) 精舎モンハラ精進モンハラコム(草稿本教行信証)

「モントモ」尤(高山寺蔵大日経疏院政初期頃点) モントモ(三教指帰注)尤最モントモ(草稿本教行信証)

その他、「豈」が高山寺古往来・文選正安校本・帝範応安元年点にあり、「ズンバ」「如キンバ」等の言い方も鎌倉初期頃から見られる。

如ニ命聞(高山寺古往来) 行不三篤敬(高山寺蔵論語鎌倉初期点) 又少 則二一字は(文選正安四年校本)

## 子音と音節

ハ行子音が[F]であつたことは吉利支丹資料で知られるが、溯つて院政・鎌倉時代のこともハ行転呼音で推定出来る。「母」の第二音節をワと発音する習慣は、吉利支丹資料や日蓮上人遺文・元永本古今集の表記などを通じて窺えるが、院政鎌倉時代の訓点資料にも見られる。「聖王、母」(上宮聖徳法王帝説院政初期点)、「母」(古文孝経正安四年点)などで、平仮名往生要集治承五年頃写本にも「そのはわを」とある。又、後世濁音に発音される音節が、当時清音であつたことがハ行転呼音の表記で知られるものがある。

無ニ如然<sup>ムニニカニ</sup>之支度<sup>シテ</sup>臨ニ于其処<sup>ニ</sup>定有<sup>ニ</sup>恥辱<sup>ニ</sup>一歎<sup>ニ</sup> (高山寺古往来)

これは、吉利支丹資料で解明されていた所を溯らせて、この期にも清音であつた一証となる。「コランテ(壞)」「三教指帰注」も第二音節が清音であつた。

ワ行の「エ」と「キ」は、語中で「エ」と「イ」に混用することが平安時代から存し、定家仮名遣でも取上げられたが、語頭で「エ」「イ」と混用することはやや後れて、鎌倉中期からとされて来た。しかし早い例は院政末期から見られる。

「エーエ」 醉<sup>スリ</sup>恩<sup>ニ</sup> (和歌真字序鎌倉初期点)

酒ヲノマセテエハス(辭) エイクルイス(三教指帰注)

「キーイ」 刈<sup>キ</sup>エテ(草稿本教行信証) 雕<sup>ヒョウ</sup>(文選正安四年本)

猪<sup>イノ</sup>隈<sup>クマ</sup> 遠<sup>トホ</sup>東<sup>トウ</sup>之<sup>ノ</sup>冢<sup>ツツ</sup> 綾<sup>アヤ</sup>間<sup>マ</sup>笠<sup>カサ</sup> (和泉往来文治四年写)

鹿<sup>カ</sup>ノ師<sup>シ</sup>子<sup>シ</sup>ヲ内<sup>ウチ</sup>裏<sup>ウラ</sup>ニイテ(率) 參<sup>マ</sup>テ吉<sup>キ</sup>御<sup>ゴ</sup>馬<sup>バ</sup>イテ參<sup>マ</sup>テ侯<sup>コ</sup>ト申<sup>マ</sup>ス (三教指帰注)

このように、語頭でも区別を失うことは、ハ行音の場合とは異なつて、エ・キとエ・イとが別の音韻としての意識の失われることを意味する。

ガ行子音の語中語尾の[G]は明証がないが、タ行のチ・ツは室町中

期までは[ti]であつたらしい。

明覚の悉曇要訣に、東国人の発音を「僧ソウヲ習テシヨウトイヒ、蔵ガウヲ習テジャウトイヒ」とあるのは、東国の方がサ行子音の[G]→[s]の変化が後れて、過渡期であつたためという説がある。セ・ゼは吉利支丹資料ではxeで表記され、坂東では[se]であつたという記事は大変有名である。悉曇要訣には、「日本下人語ハサシスセソヲタチツテトイフ」と記述し、下人の語の特徴にこの二行音の混同することのあつたことをいうが、猿投神社蔵古文孝経建久六年点の「字アタナ」は「アザナ」を「タ」と表記しており、この資料の性格より考えて、その実例であろうか。

いわゆる四つ仮名の乱れは、日蓮の消息のが早い例として知られるが、親鸞の用語にもある。

## 母音の相通

この期にも多く、特に[o]と[u]の方が目立つ。「穢」

(世俗諺文鎌倉初期点)、「城ヲラッス」「跨」(三教指帰注)、「溺」

(理趣経開題保元元年点)、「弱」(文選正安四年本)などあり、特に

「凡」<sup>オホシ</sup>「教」<sup>カウ</sup>には例も多く、既に論及された報告もある。和泉往

来文治四年写本には両語とも例がある。助詞「ヲ」を「ウ」と表記

する例も院政期より散見する。一方、[u]→[o]の例も、「やそらかな

らず(安)」(仮名書往生要集治承五年頃写)、「冥カソカナリ」「蒙」(草

稿本教行信証)などある。徒然草の「ますほのすゝき、まほのすゝ

ゝき」(一八八段)は、この事象を反映したものである。

尚、子音のマ行とバ行の相通例も、「当時」(金剛般若集験記天

永四年点)、「因」(大日経疏建保五年点)、「とひゆたかに(富)」

(仮名書往生要集治承五年頃写)、「トホシ火」(三教指帰注)や、

「胎」(理趣経開題保元元年点)のように多い。

### 近代語の語法と二重表現形式との発生

中世語法の大きな特徴は、近代語の語法が発生し臨時的に使われたことで、その過渡的狀態が、文學生活層と地域の拡大により、文獻に表面化したことである。文學に書かれることは、多かれ少かれ、文章語の規範の洗礼を受けるために、口頭語の純粹のものとは現われ難いが、資料の性格によつては、その現われ方に多寡がある。次いで、分析的表現の整備や二重表現形式の成立も、この期の特徴である。近代語の語法については、「口語法別記」以来、院政・鎌倉時代語の例が拾われたが、後世の転写本によるものが多い。この稿では当時の直接の資料に依り、品詞別記述を止めて、特徴的な事象をまとめて取上げて行く。

近代語の語法 近代語を古代語から區別する語法上の相違の最も重要なものは、連体形・終止形の同化と、二段活用 of 法の現出 一段化の現象である。

《連体形の終止形同化》 連体形が、係助詞や疑問語もなく地の文で終止する用法は、院政期から文獻に見え始める。将門記承德点本に、

件ノ權ノ守正任、未<sup>レ</sup>到之間、推<sup>シテ</sup>擬<sup>ス</sup>入部者  
态<sup>ニ</sup>発<sup>シテ</sup>兵仗<sup>ヲ</sup>押<sup>シテ</sup>而入部<sup>ス</sup>〔美〕  
と「スル」の二例がある。打聞集にも、

御髮ハ新カフソリシテ剃奉リ給ヒケル  
など「ケル」が八例見え、法華百座聞書抄にも、「即チ皆經ヲヨミタテマツリケル」「ヨロコビタマヒケル」の二例があり、三教指帰注にも「下主女カミヲユイタルト云」の「タル」二例と、「スル」が一例、諸事表白にも「無カリケル」「散壞スル」、明惠上人夢記建久

七年八月廿七日にも「成弁モ從<sup>レ</sup>此<sup>ニ</sup>修行せんスルト覺ユ」とある等、助動詞や形式語から始まっているのが注意される。高山寺古往來にも「縁<sup>ニ</sup>厚強<sup>ク</sup>用殘<sup>リ</sup>侍<sup>ル</sup>」の一例がある。これらは、それぞれの資料で、終止形で終止する用法が多い中に交つて、いわば臨時的に現われたものである。

一方、連体形が終止用法だけでなく、終止形附屬の助動詞「ベシ」に附く例も現われるのは自然の勢である。

修表其心ト申心ハカヤフニヲホシヌルヘキニヤ候ラム(法華百座聞書抄)

可<sup>キ</sup>被<sup>レ</sup>捕<sup>メ</sup>禁<sup>シ</sup>貴下<sup>ニ</sup> 可<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>借<sup>シ</sup>給<sup>フ</sup>(高山寺古往來)

このような用法が生ずれば、反面に終止形を連体形の用法に用いることも見られて来る。

或ハ兜率天ニムマルニハアラズ(法華百座聞書抄)

コレハマコトニ師子ノ血ニ侍<sup>ル</sup>メリ(同 右)

此<sup>ノ</sup>棟非<sup>レ</sup>面難<sup>ク</sup>謝<sup>ル</sup>陪<sup>ス</sup>(高山寺往來)

《係結びの法則の乱れ》 連体形と終止形との同化は、必然的に係結びの法則に影響することになり、

いまなむねすこしおちる侍(リ)ぬ。(古本説話集)

などの誤用が生ずる。その古例は院政期に見える。

我所<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>解<sup>ニ</sup>弘言<sup>ニ</sup>是諸<sup>ノ</sup>仏之主<sup>ナリ</sup>(東大國語研究室藏大日)

經疏永久二年点)

さすれば、梁塵秘抄に「ひとりこそ定に入りては聞かざりし」とあるのは、原本から存した可能性がある。

又、疑問語の結びを終止形で応じた例も法華百座聞書抄にある。

「ワレハイックヨリイックヘマカルナリ」とあるのは「某処」などの意で実名を伏せた言い方であるが、「又ソホドニクヒモノニイック

タビアヒタリトヒタマフニ」ともあるから、このような用法が既にあつたのであろう。「ガ」の結びを終止形で応じた例もある。

大聖文珠ノ三世ノ智母トマシマスガ、コレニウトクオハスヘキ

ニモアラズ

これらは、連体形と終止形の同化に関連している。天文十五年写の妙本寺本會我物語にも、

先三留ニ愛敬ノ三郎。残三留ニ本間次郎。(巻八)

斯処自ニ上峯、十三列鹿下(巻八)

十郎立ニ跡方一(巻九)

有レ三鹿込草近付(巻八)

と誤用が多い。室町末期までには、終止形と連体形とが同形となるのが一般化し、ラ変はラ行四段活用に吸収され、動詞の活用は八種となつた。

《二段活用的一段化》院政期から一段化の傾向が見える。この頃の、転写本でない、確かな例には、上一段化については、次がある。

術婆伽…ツリシテ返シ時ニ長者門ヲスキルニ(三教指帰注)

学也禄在ニ其中一(世俗諺文鎌倉初期点)

「学」は上二段活用が上一段化した例で、当時は一般に四段活用が用いられたが、漢籍訓読の世界では、「喜ブル」「学ブル」「尊ブル」など古形の上二段形が後世まで伝統的に用いられた。この資料の「マナブル」は、それが新しい波を蒙つて一段化した例である。法華百座聞書抄には、御カサ(瘡)スナハチイキル(瘡)コトヲエタマヘリ「イヒル事ヲエタリ」の二例があるが、下二段の「いゆ」が上一段化した例と解されている。

下二段活用的一段化の例には、

榮後(下)云ハマコヒニ至ルマテサカヘル(榮)ト云フ意也(三教指

帰注)

無為而治者其辨也(論語鎌倉初期点)

誠、令斯事一意(群書治要卷二十一、実時写本)

梵語ハ仮名ヲ書ツ、ケルヤウニヒタクタリナル物ニテ(高山寺藏光言句義積聽集記正元年写、柳田征司氏の教示による)

アラハレル(明恵上人歌集)

などがある。但し、連用形に完了の「リ」の連体形の附いた形とすれば、一段化の例にならなくなるが、上二段の一段化の例からすれば下二段にも一段化の起つていたことは十分に考えられる。

動詞の活用形式や行にも変動がある。「試楽」(高山寺古往来)、「当報」(草稿本教行信証)の「コ、ロム」「ムクウ」は、それぞれ

れ二段活用が四段活用になつた例である。又、室町時代には、ア行・ハ行・ワ行の終止・連体形などをヤ行に転じて、「男ニカクシテ可飲之由ヲシユヘシ」(曼珠院藏求子法之事室町期写)のように活用させた。形容詞でもク活用がシク活用と転じた語が平安時代からある。「カマビスシ」もその一つで、方丈記大福光寺本では「カマヒスシク」であるが、同時代の文選正安四年本では「聲声」とク活用である。保守的な漢籍訓読の世界では、動詞「喜ブル」のように、古形を後世まで伝えた面がある。

近代語の中には、「ドコ」「ウ」「タ」「ナ」「デ」音転化によつたように音韻史上の音の転化を反映して、発生して生じた新形 用語も多い。

《代名詞「ドノ」「ドレ」》院政期に「イドコ」から「ドコ」の生じた例を先に掲げたが、鎌倉時代の資料に「ドノ」「ドレ」の確かな例も拾われる。

トノ仏ノ御有レ「ト」に平声濁点)「諸事表白」

トノ法身ノト トノ人ノ入興モ同シ事 〔諸事表白〕

散念誦ニ本尊真言二種云々トレクヲ可講哉〔ト〕に上声濁点、「レ」に上声点 〔醍醐寺藏野決鎌倉後期点〕

これによれば、梁塵秘抄現存本の「どれ近しどれ遠し」も原本から存した可能性がある。

〔格助詞デ〕「ニテ」から転じた格助詞デも、近代語を象徴する重要な語である。院政期のは、打聞集の「河中テ船ウチ返テ」一人テカ、ハ」の外、前田本中外抄の康治元年(二四三)、二年等の条、籙中抄の異本白造紙の安元二年(二二七)等が知られる。法華百座聞書抄にはニテのみであり、三教指帰注にも「長者ノ万燈ハ小乗ノ智力ヲケス」の一例だけであるが、鎌倉時代初期(中期に近い)の諸事表白には極めて多く、

往生スル事テアレトモ現在ノ師匠ノ命ニテ往生スル也  
真言宗ノ意テハ四月ト申御歌

など三十七例が数えられ、「ニテ」の総数十五例に対してデの方が同用法の三分の二強を占めている。してみると、応永書写の延慶本平家物語の「デ」も、原本で用いていたことが信ぜられる。尚、日本古典文学大系今昔物語補注では御堂関白記古写本の寛仁元年正月七日条の「院ては」をこの語として挙げてゐる。

《助動詞タ》回想・完了の助動詞の多くが中世以降、姿を消して行く中に「タリ」は独り残つたが、その末音が落ちた「タ」が生じ、他の助動詞の用法をも兼ねた。「タ」の確かな早い例は高山寺古往來に三例見られる。

〔連体形〕 今朝田守童俄走來申云着三摺衣一男不知二姓名一  
從者相共押ニ入伴田一恣ニ以刈取。

〔終止形〕 巖松丸今年被三差ニ宛太郎君御方細男一。

○以ニ去月晦 許一乘持罷二越 江州。

第一例は連体形で会話文にある。第三例は「越えにたり」の音転で終止形に当る。この資料ではラ行撥音便は「件」、「足」のように「ン」で表記され、又終止形に当る二例は、後に音節が続かず切れているので、表記通りの音を示すものであろう。同種の例は、叡山文庫藏息心抄建久五年(二九五)写本にも、

麻 裳施絹 袴各一腰

と連体形に当る例がある。「タ」の古例としては、従来「藤原為忠朝臣集」「金葉集」の例が指摘されているが、共に和歌にあつて、「北」との懸詞として、不自然な形で用いたものである。従つて右に掲げた「タ」は、延慶本平家物語の例よりも更に古い例となるものである。

《ナリ》の連体形ナ 徒然草六二段、延政門院の例の「恋しく」の歌に「牛の角もじ、すぐなもじ」とある。室町末期の吉利支丹資料には多い。終止形もこの形が普通になつた。

《ウ・ケウ・ラウ》助動詞の「ウ」は、ムから転じた平安時代の[m]から更に[u]に転じたが、院政期の、「カリノヤドリライツカワカレウ」(極楽願往生歌)「守ト誓タル」(打聞集)、「コ、ロサレタテマツラセタマハウニ」「マウサウニ」(法華百座聞書抄)などは、[m]との差が明確ではない。しかし、撥音の[m]と[n]との二種の別が無くなるようになつた鎌倉時代には、和文などの「む」の音価が[n]となる一方、片假名文などの「ウ・フ」は文字通り[u]となつたと考えられる。三教指帰注には、

王云ク汝チヲハ死サフトハセス

とある。諸事表白にも、「有ラウ人ハ」「給ハウニ」「弘メウト」とある外に、「ケウ」「ラウ」もあり、

遂ニ往生極楽之素懐<sup>ソウケ</sup>御ケウ  
被レ納<sup>レ</sup>ウスラウト万人思程<sup>ニ</sup>

又「ウスル」も、「預カラウスルト」「ミウスルソ」とある。この資料では撥音は、「何条」「云フナメリ」「侍」と「ン」又は「遊ソムテ」と「ム」で表記するか、「サナメリ」「サナ、ハリ」と無表記かである。一方、「墮<sup>ツ</sup>」「無<sup>ク</sup>シ」<sup>ニ</sup>と助動詞を「ン」で表記したのもあるのによれば、先の「ウ」は[u]を示すものである。しかし未だ「ウ」ばかりであり、「ヨウ」の成立は、室町末期の「射う」「居う」の「[y]」を経なければならぬ。

《ヤラム》「ヤアラム」から転じた「ヤラム」が諸事表白に見られる。「云ハセ申シケルヤラウと覺候テ」の外に、

前世、罪業之令<sup>レ</sup>然ケルヤラウ<sup>ノ</sup>前生人カ、ルメラ見セタリケルムクイヤラウトマレカウマレ凡夫身ナレバ、とあり、体言又は準体言を受けて述語となる用法であつて、助詞的にも用いられた延慶本平家物語の用法は見られない。抄物には「何レガ主ヤラ何レガ客ヤラ」とあるが、未だ疑問・不確定の意が残っている。

《コサンメレ》「コソアンメレ」から転じた「コサンメレ」が延慶本平家物語に見え、山田孝雄博士は当時の民間に用いられた談話語の姿を窺うものの一に挙げられ、就中、木曾義仲を中心として描写せられた所に多いことを指摘されている。諸事表白にも、  
生可有心地、セス思余々悲、難<sup>レ</sup>離<sup>レ</sup>コサンメレ。  
死タマノカケニモ見ト申置御、被<sup>レ</sup>申シテアマリ堅人<sup>ニ</sup>カウハ被<sup>レ</sup>申ケルコサメレ。  
と用いている。

《助動詞ベイ》 鎌倉時代のベイの用例は、資料の殆どが中央語で

あることと、そこでは「べし」そのものが文章語として慣習的に用いられたこともあつて、極めて少い。最近、高松政雄氏は、平安時代の和文に少数散見する「べい」と、近世のベイイ詞との間に用法上断層があるとし、平家物語の語り本系の三例を、保留され乍らも、東国武士用語との関連において考えようとした（「べい攷」国語国文三八〇七）。新たに、鎌倉時代のベイを諸事表白に見る。

不覺涙落可<sup>レ</sup>救人ナク可<sup>レ</sup>助之人ナシ 尤可<sup>レ</sup>念事候  
などで、その用法は和文の「べい」と相違し、ロドリゲス大文典の坂東ベイに近いが、「ベイ」の終止用法は見られない。池上禎造氏は、江戸初期東国文献の妙続大師語録抄に、「特徴的なのは推量のベイ」として、四例を挙げられた。

《禁止のソ》 禁止の「ナ：ソ」が、同一呼応環境にあつて使われる間に本来の否定要素「ナ」を省いて「ソ」だけで、その意味を担う用法が生じた。福島邦造氏は「主に会話文に用いられ、院政鎌倉期にはまれであつたが室町時代に入ると相当広い範囲で行われ、その命脈は江戸時代まで保たれていた」と説かれた（「禁止の「ソ」について」未定稿五号）。三教指帰注に「冠者不揃ト云ハ人子父母病セントキ二人前ニテ髪ケツト云意也」とあるのは、今昔物語や梁塵秘抄の例の傍証となるものである。

誤つた類推 古代語法に対する、誤つた類推の結果として、この期に「与へり」「凶」など新たな語法も生じた。

《完了「リ」の下二段動詞への付属》 完了の助動詞「リ」は、鎌倉期前後からは用法も狭くなり、活用形も限定されて来た。このような末期の用法の時期には、原用法の規範から離れて誤推が生ずる。下二段動詞へ付属する例がこの頃から、「金ヲエテ須達ニアテリ」（法華百座聞書抄）、「帰せしめり」（親鸞高僧和讃）を始め、日蓮の書物、宝物集の外、訓点資料にも、文選正安四年本に「構」



「界」<sup>サスル</sup>、細柳<sup>セ</sup>、遊仙窟康永点に「能<sup>ゾ</sup>ヘリ」「告<sup>ツ</sup>ケリ」「扶<sup>ツ</sup>ケリ」などある。

《形容詞の終止形シシ》シク活用の終止形を、誤推によつて「アシシ」とすることもこの期に見える。訓点資料にも用いられることがある。

不<sup>ナシ</sup>知<sup>チ</sup>常<sup>ジョウ</sup>妄<sup>マウ</sup>作<sup>サ</sup> 凶<sup>クウ</sup> (老子至徳三年点)

美<sup>ミ</sup>ニ 其<sup>キ</sup>服<sup>フク</sup> (老子天正六年点)

しかしやはり、「し」の方が普通であり、室町末期には終止形が「しい」に安定したので少く、保守的な訓点の世界に現われたのは興味がある。

《ラクの四段動詞への附屬》上代語の「ク」(「アク」)は、平安時代以降は漢文訓読の世界に慣用的に用いられたが、「耳」「而已」に「ラクノミ」の訓が固定した為に、誤つて、四段活用・ラ変活用にも附く用法が生じた。平安時代から見られるが、この期に多くなつた。

禽獸<sup>ウマノチ</sup>知<sup>チ</sup>ル 為<sup>タカ</sup>ニ 此<sup>コノ</sup> 声<sup>コエ</sup>ニ 耳<sup>ミミ</sup> (群書治要康元二年点)

皆在<sup>ミナ</sup>レ 己<sup>ミ</sup> 而已<sup>ニ</sup> (同建長七年点)

平家物語万治二年板本には「マクノミ」が「ム」に附いた例がある。

若<sup>ニ</sup>非<sup>ス</sup>ニ 神明<sup>カミ</sup> 仏陀<sup>ブツダ</sup> 加<sup>カ</sup>被<sup>ヒ</sup>一<sup>ヒト</sup> 年<sup>トシ</sup> 諍<sup>マカ</sup>ニ 反<sup>サカ</sup>逆<sup>サカ</sup> 凶<sup>クウ</sup> 乱<sup>ラン</sup> 耳<sup>ミミ</sup>

口語的語彙 この期の特徴的なものに「タシ」「カス」「バシ」がある。

《助動詞タシ》タシの古例は、鎌倉初期建仁元年(一一二〇)に行われた千五百番歌合の藤原季能の歌の「心しりたき秋のよの月」に対する、定家の判詞に「左しりたきといへる雖<sup>レ</sup>聞<sup>ク</sup>俗人之語<sup>ニ</sup>未<sup>ダ</sup>レ詠<sup>フ</sup>ニ

和歌<sup>ワカ</sup>之詞<sup>ノ</sup>也<sup>ニ</sup>とあるもので、屢々挙げられる。この判詞は、「タシ」が当時歌語の範疇外の言葉であつたことと「俗人の語」であつたことを知る上にやはり重要である。「俗人の語」とは何を指すか詳かでないが、要するに人士の通俗語であるらしい。鎌倉時代の歌人・高僧・武將などの書簡や口語を交えた資料に散見するが、いわゆる公式の文章語の資料には殆ど見られない。先年の拙稿(解釈と鑑賞昭和三十二年十一月号)に、越部禪尼・宗性上人の消息、月詣集・孝養集・明恵上人歌集の高僧・神官の和歌、高僧の開書法語、宇治拾遺物語・沙石集・妻鏡の説話集、梁塵秘抄、延慶本平家物語、庭訓往来等の往来物から例示したが、院政期にも、頼朝書状案元曆二年三月に「そのあとのせいはいおかぶりたきよし申され候ける」(平安遺文八)、鎌倉中期の後白河天皇法住寺陵御絵紙背注記願文にも「おやに心やすくあたりたき心さしふかく候」とある。この語は平安時代の語尾「あきたし」「ねぶたし」などと関係があると考えられる。

《「カス」》「行かす」などの類推によつて生じた、「思メク<sup>ラカシテ</sup>」(打聞集)の類は、平安時代の物語類にも見受けられるが、院政期頃から漸増し鎌倉時代になって一層用いられるに至つた。吉田金彦氏は、口語的表現の語彙であると解された(口語的表現の語彙一かす)国語国文二十八ノ四)。法華百座聞書抄の「目<sup>メ</sup>ライカ<sup>カシ</sup>」(スヘ<sup>ラカシテ</sup>)の外、

其<sup>キ</sup>舎<sup>カ</sup>弟<sup>テ</sup> 男<sup>ヲ</sup>迷<sup>マ</sup>ニ 心<sup>ココロ</sup>神<sup>カミ</sup>一<sup>ヒト</sup> (高山寺古往来)

ラウ<sup>ラウ</sup>月<sup>ツキ</sup> 云<sup>イハ</sup>習<sup>ナ</sup> (ハ) カシタル也 (三教指帰注)

《助詞バシ》「バシ」はこの期に現われて、多くは疑問・推量・禁止を表わす句中に使われた。妙本寺本曾我物語には、

罪<sup>ツミ</sup>作<sup>シ</sup> 女<sup>メ</sup>手<sup>テ</sup> 不<sup>レ</sup>懸<sup>ケ</sup> 語<sup>コト</sup> (卷九)

不<sup>レ</sup>懸<sup>ニ</sup>緩<sup>ニ</sup> 大名。子共<sup>ト</sup> (巻七)

の外に、否定文の中にある例も見られる。

鎌倉殿召<sup>ニ</sup>梶原<sup>一</sup>侍共<sup>ト</sup> 无<sup>ニ</sup>左右<sup>一</sup>暇<sup>ト</sup> 不<sup>レ</sup>取<sup>ラ</sup>

前代語の用法 この期には、前代語が形骸化して用法が狭くなつた。たり、反対に新しい用法が生じて近代語のそれに慣用化と新しい変化

《用法の狭化》 時に関する助動詞の多くは勢力を失つて行くが、その過程には、用法が偏り形式化する。例えば「ラム」について見ると、法華百座聞書抄では、その活用形は、終止形の終止用法の外、連体形も、「イカナル人ニカオハスラム」のように係結や疑問語の結びに偏り、已然形も「ゴソ」の結びに限り、終止用法に偏用している。又上位の語は、「候ラム」「給ラム」「オハシマスラム」「オハスラム」「オホスラム」「ヌラム」「ムズラム」

などであり、実質動詞よりも形式語に附く例が多くなつてゐる。これは桜井光昭氏が今昔物語集の「ラム」について調査されたのと揆を一にする(今昔物語集の語法の研究)。

《新しい用法》 平安時代には不可能の意に主に用いられた可能的助動詞「ル」が、打消を離れて、単独で可能に用いられる例が、院政期の法華百座聞書抄に、「サトノ人々アツマリテ、アミシテトリツクシテトリケレド、サラニエトリエザリケリ。イカバシタリケム、魚ヒトツトラレタリケルモ、ヨロコビテトリアグルホドニ」「アミツリニエトラザルツル魚、タマ阿弥陀仏ニスクハレテノミトラレケレバ」とあり、今昔物語集の例の傍証となる。

「ガ」が接続助詞になつたと見られる例も、この期には生じてゐる。

命チ長キ事无量歳ナリキ。サ候シカヤウ<sup>ク</sup>命チツ、マリテ  
(法華百座聞書抄)

梁リニ繩ヲ付テ猶ネフリシカ<sup>カ</sup>雖以テモ、ヲサシテネブリヲサマス

(三教指帰注)

右の「ガ」は下句に対する条件を示している。

その他、動作の方向を示す「へ」が、帰着点を示すようになり、次第に「に」の領域を犯すようになるのも、中世語の特徴の一つである。高山寺古往来・三教指帰注などに新しい用法が拾われる。「虎ノ頸ヲ切テ周処<sup>ヘ</sup>父ノ墓<sup>ヘ</sup>以テ参ヌ」(三教指帰注)。

以上は近代語の語法の発生に関する諸事象であるが、分析的表現の整備、即ち、言語の機能に対応して、これを言語の形態で表現し、その機能の相違を種々の形態で表現し分けることも、この期にその基礎が成つた。

### 分析的表現

#### ・ 接続語の

#### ・ 確立

この表現は、文表現における接続語に顕著である。古代語では、平安時代の和文、特に源氏物語が象徴するように、接続機能に対応する形態を表現しないことが多いのに対して、この期の片仮名交り文には、多くの接続語が整備した。法華百座聞書抄には、

〔順接〕 カクテ カルガユエニ サラバ サレバ シカレバ

故ニ ホドニ サレド シカレドモ シカルラ シカルニ シカリト

イヘドモ

〔逆接〕 アルイハ 或ハ モシハ

〔選択〕 但シ

〔補説〕 サテ 抑(モ)

が、それぞれ用いられている。接続詞が総て、指示語や他の品詞からの転用であることが、古代語の接続機能の古い姿を窺わせる。接続語の中には、漢文訓読語に由来する語も多い。これは、漢文では接続助字を用いて接続機能を形態に表現することが多く、その文表現を訓読することに馴れた日本人が、そこからも学んで接続語を作

り出したことを示している。例えば、「但レ」の語においてみるに、和訓としての「タ、シ」は、唯一の意の「タマ」に助詞「シ」の附いた形であり、当初は、同義の「但」の字の訓として用いたが、別に補説的用法の「但」の字の訓ともなつたことから、補説の接続語に転じ、特に和化漢文では、その文表現の性格上、唯一の意の「唯」字と區別して、「但」とその訓「タ、シ」を補説の接続語に専用して行つた。徒然草の、

思ふべし、人の身に、止むことを得ずして嘗む所、第一に食物、第二に着る物、第三に居る所なり。人間の大事、この三つには過ぎず、飢えず、寒からず、風雨に犯されずして、閑ひまに過すを樂とす。ただし、人皆病あり。病に犯されぬれば、その愁忍しみび難し。医療を忘るべからず。薬を加へて四つよっの事、求め得ざるを貧ひしとす（一二三段）

の「ただし」は、前の文の群を受け、これに対する後の文群が補説である機能を明示している。

**活用形の整備—力変の命令形コヨ**  
動詞の活用形は、平安時代に略、大勢が成つたが、力変の命令形は、上代語法のまま「コ」が普通であつた。これが院政期以後「コヨ」となつたのは、命令形の「コ」が未然形との機能を形態上に表

わしたものである。しかし、一部には、已然形が接続助詞なしで順接や逆接条件句に立つ用法も残つて、「なを見奉れ（見奉レバの意）（夜の寢覚）、「正覚ナリタマフヘキ仏ハマシマセ」（法華百座聞書抄）なども存したらしい。

尚、表記上、漢文訓読の返点が、院政後期以降、形態が整備され、一字の返読・二字の返読・複雑な返読のそれぞれの機能に対応する諸種の返点符号を考案使用するようになったのも、同趣の事象と考えられる。

近代語法の發生・分析的表現の整備と並んで、二重表現形式の成立も、この期の特徴として注意されよう。二重表現形式の成立にはその原因から見て、二つの異なる面がある。一は固有語の文法面で、他は漢文訓読面である。共に古代語の規範に合わない新しい表現である。

**固有語の文法面における二重表現形式の成立**  
助詞・助動詞が、慣用久しき間にその語源を忘れ、語源上からは同義又は同用法の語と重ね用いられることが、丁度、この期に成立している。

《使役のサシム》法華經寺本三教指帰注に、「躍ノボトラカス」と「ヲトラシム」との二重表現で、類例は同じ鎌倉時代に、

イカシム 射ニ天地四方ヲ（猿投神社蔵古文孝経建久六年点）

シテハムシム 命ニ般ニ爾ノ巧匠一及ニ變一態一（猿投神社蔵文選正安四年本）

とあるから誤記ではない。さすれば、今昔物語一ノ三の「万マン所清シム」も成立当時から存した可能性がある。日本古典文学大系本の補注では、三つの解を設定した上で、「口語的場面において混淆した」の解に落着かれた。この「サシム」は一語のようになって、室町時代の抄物などには敬意を表わす助動詞として用いられるに至つた。

何トテコ、ニハイ（居）サシムゾ 【蒙求抄六】

我寄タル詩ハシサノミ歌ハサシムナ 【三体詩絶句鈔四】

尚、「見セシム」の類も、将門記承德点本に「合アヒ見ミ彼方カ之気色シ」とあり、曼殊院蔵求子法之事室町期写本に「万マンノハツ物食サセシムベカラズ」と見えている。

尚、高山寺古往来には受身の「サラル」もある。

且可被<sup>レ</sup>三企<sup>ニ</sup> 憐心<sup>者</sup>也  
「被<sup>レ</sup>逼<sup>ニ</sup>飢渴<sup>ニ</sup>」も見られる。

《死ニヌ》完了の助動詞「ヌ」がナ変動詞に附くことが、院政期から現われるのも、「ヌ」の語源と関係し、「ヌ」がナ変格の動詞に起因する助動詞であったのが忘れられたものであろう。

首陽山云山ニ籠テツヒニカツヘシニ、ケリ (宝物集鎌倉期以前写)

太子宮ニ掃給テコノ人シニ、ケリ (三宝絵観智院本)

《居レリ》「リ」がラ変動詞に附いた例も、この期に見えるが、

「死ニヌ」と同趣のものであろう。

王・居<sup>レ</sup>其<sup>ニ</sup> (老子応安六年点)

《助詞ナドト》法華百座聞書抄に、「大ガキノホトニ例ノ人ナムト、ハオホエヌ人ノサムサライミシクナケキタルケシキニテ」とある。「ナンド」と「ト」との重用はこの一例のみで他は「ナムト」「ナト」である。副助詞「ナド」が「何ト」を母胎とすることは、山田孝雄博士が解明された。語源的には「ナド」に「ト」が含まれており、これに更に「ト」を附け二重表現にしたのは、語源を忘れた結果である。この種の表現は、現代語でも「クレドモガ」「トラバ」等例がある。

漢文訓読に 漢文訓読は引続き行われたが、鎌倉時代頃から漢籍における二重の訓読の主体は主に僧侶に移り、特に、朱子新注の影響によつて、従来の訓読法の変更に一層拍車をかけ、特に不読字をも訓読する態度の生ずるにつれて、「花ヲ見ルノ記」「トキンバ則チ」等の新たな語法が成立し、これが訓読を離れて一般の文章語にも入つて来た。

《連体形に附く連体格助詞》平安時代の文法では、連体修飾の働きは、活用語ではその連体形が担い、体言・副詞の活用のない語には格助詞「ノ」が附いて、それぞれ表現され、二つの形態を重用す

ることはなかつた。漢文訓読でも「立<sup>レ</sup>身<sup>ニ</sup>之<sup>レ</sup>終<sup>ル</sup>」の「之」は不読であつた。しかるに、室町時代以降になつて、

其<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>仁<sup>ニ</sup>之本<sup>ト</sup> (論語集註元龜四年点)

君子無<sup>レ</sup>終<sup>レ</sup>食<sup>ニ</sup>之間<sup>ト</sup> 違<sup>レ</sup>仁<sup>ニ</sup> (伊達家本金句集)

の訓法が成つた。これは朱子学の影響で、「之」のような置字をも「無<sup>レ</sup>落<sup>ル</sup>字<sup>ト</sup>」ように訓読した結果である。こうして成立した連体修飾機能についての二重表現形式は、枕草子能因本系の慶安刊本の「よるこび申すの日」のような平安時代ない本文を転写の過程で成立させるにも至つた。

《トキンバ即チ》漢文の接続助字の「則」は、古くは博士家の漢籍読みでは不読であつて、前後の文意によつて、「トキニハ(トキンバ)」の形式語を添えて、

下承<sup>レ</sup>上<sup>ニ</sup>則<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>福 (古文尚書平安中期点)

のように訓読していた。一方仏家では、「スナハチ」と読んで、  
汝等若能如是則為<sup>レ</sup>已報<sup>ニ</sup> 語仏之恩<sup>ト</sup> (倭点法華経卷七)

のように訓読して、訓法が異なつていた。しかるに、鎌倉時代頃から、仏家の僧が博士家の漢籍を移点するようになつて、

則<sup>レ</sup>足<sup>レ</sup>矣<sup>ト</sup> (論語集註元龜四年点)

辞<sup>ト</sup>達<sup>ト</sup> 則<sup>レ</sup>足<sup>レ</sup>矣<sup>ト</sup> (論語集註元龜四年点)

のように不読の「則」をも「スナハチ」と訓読した結果、同じ意味の語の二重表現が成立するに至り、朱子新注の訓法が一層これを助長した。天草本金句集にも「三たび諫めて聴かざるときんば則ち逃る」と現われている。

このような二重表現形式の成立は、シナ語たる漢文とそれを訓読する日本語という二つの国語の接触交渉の結果であつて、この種の例は、他にも、「ト及ビト」など見られるのである。

## 東国語関係文獻

東西二大方言の対立は、文獻時代に入つてからも、万葉集の東歌や東大寺謠言文等で知られ、平安時代の和文にも、都人から見た東国語の異様さについての印象に触れた記事が見える。これは、この期にも、今昔物語二八ノ二や平家物語・太平記で知られ、「坂東語」として區別して扱われている。正安本文選の「辺鄙」の訓に「へムヒノアツマ」の文選説が付されているのも興味がある。しかし東国語の実態となると、悉曇要訣のサ行音と鼻音[m]の混用とについての断片的な記事を知る程度で、やや詳しくはロドリゲスの日本大文典の「関東又は坂東」の記事まで降らざるを得なかつた。ロドリゲスの時期になれば、抄物の東国語資料も現われ、近世初期の三河物語・雑兵物語とも連なるが、鎌倉時代の実態は文獻そのものに依らねばならない。鎌倉時代には文字使用者層の地域的な拡大もあつたから、その方言の文獻に現われる可能性もある。先ず所蔵から見

て東国に關係する鎌倉時代の資料が何点かある。片仮名交り文の法華經寺本三教指帰注、日光輪王寺藏諸事表白と、美濃国猿投神社（現在愛知県豊田市。延喜式神名帳に出）の訓点資料、古文孝経建久六年点と文選正安四年校本である。三教指帰注は、千葉県中山の法華經寺に現存する書物についての、「祐師目録」（鎌倉時代成立）に、該本に擬せられる書目名が見える。古文孝経建久点は奥書の「建久六年卯四月廿六日美州遠山之莊飯高寺書寫了」により、この地で書寫した点本であることが分り、同寺に現存の多くの漢籍の識語から文選正安本もこの寺で寫されたと推定される。

さて、前節までの音韻や文法等について近代語的特徴として挙げた中に、これらの資料の用語があつたが、それは、実はその地域性と關係があるのかも知れない。

ハ行四段活用動詞の促音便形が、中央語にも極めて少量はあつたが大部分はウ音便（又は唇音系の音）と見られるのに対して、三教指帰注・諸事表白・古文孝経建久点には多量に見られた（前掲）のである。これはロドリゲス日本大文典の坂東語の記事に、中央語が「習うて」「喰うて」とウ音便とするのを坂東では「習つて」「喰つて」と促音便とするのとあるのに対応する。又、中央語では中世末まで「ヒサク」であつたとされる語が、三教指帰注に「ヒツサク」と促音介入の語形で見られたのも關聯があらう。

ロドリゲスが、「良久」「甘う」に対して坂東国には「白く」「長く」などくに終る形を用いるとした事象も、三教指帰注に、多くの形容詞が一・二例を除いては総て「重」、「クサクシテ」など「ク」形であるのに対応する。又、三教指帰注の「牛体」に見る、[oi]連母音の音転訛が江戸語に通ずるのも關係があるかも知れない。「極て」を「キヤメテ」と音転した例は、三教指帰注・文選正安本と親鸞の教行信証のものであつた。

又、ロドリゲスの記した関東ベイに通ずる「ベイ」が諸事表白に用いられていることは述べたが、この資料には「涙」を「ナタクマシウ」とした語例もある。「涙」の「ナミダ・ナミタ」が「ナムダ」から「ナダ」と変る過程が、「咽喉」における「ノミト↓ノムド↓ノド」と変化すると同類であり乍ら、「ノド」が共通語となつたのに、「ナダ」は、現代諸方言の仙台・岩手・山形・佐渡・茨城・千葉等、東国に残っていることを亀井孝氏が指摘された（「なんだのゆくえ」国語学四十一）。「ノド」は京阪語の法華百座聞書抄などに見られるが、「ナダ」の方は京阪語の文獻に今まで知られず、聞書抄と殆ど時を接する時期の諸事表白に存するのは、現代方言との対応から考えて、これも東国語と關係があるものであらうか。

右の東国語關係資料には、京阪語にも見られる近代語的要素も存

し、又文字で書かれた以上文章語的要素も含まれており、特に訓点資料ではこれが当然であるから、言語体系の総てが方言とは言えないまでも、東国語も含まれており、それが現われた可能性は考えられよう。それも資料の性格や言語主体の相違によつて現われ方に相違はあつたであらう。

### 中世文体の諸相と語彙

中世には、口頭語的表現が文字に現われる一方、平安時代語を規範とする擬古文などの文章語や訓読文、及び和漢混淆文や和化漢文も用いられ、諸種の文体があつた。ここでは、特徴的な口頭語的表現と和化漢文の類型表現と漢文訓読文とに触れる。

### 文体の諸相

《口頭語的表現》 法華経寺本三教指帰注に近代語的語法や音韻があり、東国語的言語事象の窺われることに關聯して、この資料には三教指帰の注釈を口頭語で講じた所を打開的に書き留めた面が強く感ぜられる。それは宛字の極めて多く奔放に使われていることに併せて、口頭語に屢々見られるような、「文脈の不整」表現が多いことである。

〔首尾の不統一〕 ○隣人、手空、還時「是家内木母無、モノ可レ借」悪心起、打殺、ヒタヒヨリ血ヲ出ス（「悪心ヲ起シテ（木母ヲ打殺）（木母ハ）打殺」あるべき所である）

○已上二人極貧、人学文セシ事也（「人ナリ」とありたい所である）  
〔無用な、同じ語句の重複〕 ○父死、事悲、スクロクラ乗、父ノ

ハカノモトニ三年泣、ハカノモトニ居タリキ、  
○虎口アイテ周処カ、ル、周処虎ノントニ矢イタテ、コロシテ、  
虎頭切テ周処父墓以參

〔脱落〕 藻製、翹々、云者也、数也、蓋々大意也、（△の箇

所に語句の脱落がある。）  
「言いさし切れ」 跋涉云、山峯云、過野入レ山、過レ山出レ野、  
洞云也

「はさみ込み」 ○優花云、優曇花也、三千年一度花サク、賢王

三千年一度出給、天竺有花也（傍線部がはさみ込み）。

など例が多い。この種の「首尾の不統一」「無用な重複」「脱落」「言いさし切れ」「はさみ込み」等は、現代語の話言葉について、不整表現として指摘されている（大石初太郎「話しことばの性格」）所に極めてよく通ずる。それは三教指帰注が、口頭語的性格であることに基づくと考えられる。

《和化漢文の類型表現》 前代から使われた和化漢文は、語彙などでは和文とも訓読文とも異なる独特の語をも用いたが、その文表現は、漢文訓読文を前提として、漢字表記されたものである。従つて漢文訓読文の固定化と共に、その文表現も類型的になつて来た。例えば、副詞「定」は、文末に「歟」を呼ぶさせた「定一歟」の型とし、

定処ニ違約ニ歟（高山寺古往来）

在斤定ニ存知歟（後白河院序公文所問注記案）

と用い、「豈一哉」「云一者」なども、

豈无ニ与力之心哉（将門記承德点本）

豈不ニ随ニ其命ニ哉（高山寺古往来）

其状云……必鎮者（将門記承德点本）

即被レ仰云……仰遣者（高山寺古往来）

と呼応させた形を用い、他にも「縦雖……」「縦云……」「若……歟」「令……給」等類型表現が多い。これが庭訓往来などの往来物や東鑑などの文体の核の一ともなつており、和漢混淆文にも影響している。

《漢文訓読文》 この期の和漢混淆文に訓読語が混在するようになるのは当然であるが、漢文訓読文そのものは、前代に成立した訓法を踏襲したから、その表現の骨子は平安時代の文法体系であり、その語彙訓法に「漢文訓読語」をそのまま伝えていく。その中には、鎌倉時代の訓読文であるのに、訓読の世界の保守性を反映して、上代語を伝え用いている所もある。

「イザワ」 吾与<sup>レ</sup>爾婦<sup>ニ</sup> 草堂<sup>ニ</sup> 去来<sup>ニ</sup> (白氏文集寛喜三年点。神武紀訓に「怡笑過」とある)

「オノ」 吾日、吁、皆若<sup>レ</sup>是。 (夏本紀鎌倉初期点。万葉集卷十八に大伴池主の「オノトモノヤ」がある)

「着」 乘<sup>ニ</sup>肥<sup>ニ</sup> 馬<sup>ニ</sup>衣<sup>ニ</sup>輕<sup>ニ</sup>裘<sup>ニ</sup> (論語建武四年点)

その他、「疎」「甚」「安」や助詞「イ」や「豈日」(已然形からの反語形) など例が多い。又「凍餒」(群書治要鎌倉期点)、「罷婦」(呂后本紀延久五年点)、「遣」(貞観政要建治三年点)、「委」(遊仙窟康永三年点) などあり、これらの中には、訓点を離れて、和漢混淆文に入り込んだ語群もある。

又、現代語の源流が、鎌倉時代の訓読の世界で成立し、一般に広まってきた「所以」のような語もある。「ユエン」の古例は中原家の点本に見られる。

所以<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>爲<sup>ス</sup>至<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>徳<sup>ニ</sup> (論語嘉元元年点)

語彙 漢語が一般用語に浸透したことは、院政期の通行語を集めた色葉字類抄に収められた多量の漢語からも推察される。往来物にも多く、高山寺古往来にも、その振仮名によつて明らかなものでも、

廻李<sup>(返翰)</sup> 哀憐 押領 隱居 為誓 狀却 耕作 呵噴 勘

定<sup>ニ</sup>閑<sup>ニ</sup>居<sup>ニ</sup> 奇<sup>ニ</sup>性<sup>ニ</sup> 窮<sup>ニ</sup>屈<sup>ニ</sup> 遠<sup>ニ</sup>迹<sup>ニ</sup> 興<sup>ニ</sup>宴<sup>ニ</sup> 居<sup>ニ</sup>処<sup>ニ</sup> 近<sup>ニ</sup>親<sup>ニ</sup> 荒<sup>ニ</sup>涼<sup>ニ</sup>  
恐<sup>ニ</sup>標<sup>ニ</sup> 經<sup>ニ</sup>廻<sup>ニ</sup> 檢<sup>ニ</sup>田<sup>ニ</sup> 紅<sup>ニ</sup>葉<sup>ニ</sup> 寤<sup>ニ</sup>寐<sup>ニ</sup> 詩<sup>ニ</sup>歌<sup>ニ</sup> 試<sup>ニ</sup>樂<sup>ニ</sup> 文<sup>ニ</sup>度<sup>ニ</sup> 縱<sup>ニ</sup>容<sup>ニ</sup>  
承<sup>ニ</sup>諾<sup>ニ</sup> 星<sup>ニ</sup>霜<sup>ニ</sup> 停<sup>ニ</sup>止<sup>ニ</sup> 恥<sup>ニ</sup>辱<sup>ニ</sup> 逃<sup>ニ</sup>亡<sup>ニ</sup> 嘲<sup>ニ</sup>哂<sup>ニ</sup> 動<sup>ニ</sup>靜<sup>ニ</sup> 邦<sup>ニ</sup>算<sup>ニ</sup> 肥<sup>ニ</sup>滴<sup>ニ</sup>  
払<sup>ニ</sup>曉<sup>ニ</sup> 補<sup>ニ</sup>綴<sup>ニ</sup>

など多量である。その中には、消息文を反映して漢語の敬語も多く用いられている。

貴<sup>ニ</sup>下<sup>ニ</sup> 貴<sup>ニ</sup>絳<sup>ニ</sup> 貴<sup>ニ</sup>封<sup>ニ</sup> 足<sup>ニ</sup>下<sup>ニ</sup>  
恩<sup>ニ</sup>怒<sup>ニ</sup> 恩<sup>ニ</sup>察<sup>ニ</sup> 恩<sup>ニ</sup>願<sup>ニ</sup> 恩<sup>ニ</sup>問<sup>ニ</sup> 恩<sup>ニ</sup>約<sup>ニ</sup> 恩<sup>ニ</sup>裁<sup>ニ</sup> 恩<sup>ニ</sup>章<sup>ニ</sup> 恩<sup>ニ</sup>恤<sup>ニ</sup>  
恩<sup>ニ</sup>身<sup>ニ</sup> 恩<sup>ニ</sup>官<sup>ニ</sup> 恩<sup>ニ</sup>僧<sup>ニ</sup> 拙<sup>ニ</sup>狀<sup>ニ</sup> 少<sup>ニ</sup>僧<sup>ニ</sup> 弊<sup>ニ</sup>宅<sup>ニ</sup> 弊<sup>ニ</sup>頂<sup>ニ</sup>

「恩」は、今日の「御」に近い用法である。

《漢語動詞》 今日、「東京へ出發。」などと漢語サ変活用の語尾を附けず、そのまま動詞的に用いる例も、この期には存している。

今<sup>ニ</sup>爲<sup>レ</sup>訪<sup>ニ</sup> 近<sup>ニ</sup>新<sup>ニ</sup> 差<sup>ニ</sup>貴<sup>ニ</sup> 國<sup>ニ</sup> 發<sup>ニ</sup>向<sup>ニ</sup>者<sup>ニ</sup> (高山寺古往来)

此<sup>ニ</sup>仰<sup>ニ</sup>甚<sup>ニ</sup> 以<sup>テ</sup>恐<sup>ニ</sup> 慄<sup>ニ</sup> (同右)

《湯桶読・重箱読》 漢語の浸透に伴つて、熟語の上位語を和語で下位語を字音語で構成した湯桶読、その構成を上下逆にした重箱読の語も、この期には増加した。重箱読の古例は和名抄の「ゆ字形」が知られるが、和泉往来には「皆堂上花開<sup>ニ</sup> 徹<sup>ニ</sup>」とある。湯桶読は、白氏文集天永四年点の「時勢粧」の訓にまで「イマヤウスカタ」とあり、前田本色葉字類抄にもこの訓が収められている。文選正安四年校本にも「騷人之文」がある。曼殊院藏本尊段事永享九年(四三)写本には、

一、毒<sup>ニ</sup> 春<sup>ニ</sup>読<sup>ニ</sup>也<sup>ニ</sup> 毒<sup>ニ</sup>声<sup>ニ</sup> 春<sup>ニ</sup>訓<sup>ニ</sup> 人<sup>ニ</sup>湯<sup>ニ</sup>桶<sup>ニ</sup>程<sup>ニ</sup> 事<sup>ニ</sup>候<sup>ニ</sup> 歎<sup>ニ</sup>

と「湯桶」の語も見えている。

室町時代には、女房詞、鷹言葉やポルトガル語も加わり、日本語全体として語彙も多種となつた。